

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

キッセイ薬品工業株式会社

(E00962)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【事業年度】 第78期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 キッセイ薬品工業株式会社

【英訳名】 KISSEI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 神澤 陸雄

【本店の所在の場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0263（25）9081（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務管理部長 北原孝秀

【最寄りの連絡場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0263（25）9081（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務管理部長 北原孝秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	72,297	63,234	69,044	65,381	67,493
経常利益 (百万円)	7,169	2,429	3,476	562	598
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,481	2,817	5,285	12,921	10,528
包括利益 (百万円)	8,903	12,646	30,762	△13,764	△4,229
純資産額 (百万円)	182,707	192,970	219,953	202,180	194,814
総資産額 (百万円)	213,522	231,794	268,861	238,087	221,200
1株当たり純資産額 (円)	3,901.49	4,119.89	4,755.74	4,366.96	4,204.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.33	60.31	113.25	280.20	228.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.4	83.0	81.6	84.6	87.7
自己資本利益率 (%)	3.1	1.5	2.6	6.1	5.3
株価収益率 (倍)	24.7	46.1	21.6	9.1	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,346	13,934	△2,542	1,533	△6,679
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,087	490	△9,329	10,776	6,001
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,306	△4,419	△4,000	△2,756	△3,420
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	49,315	59,319	43,447	53,004	48,884
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,907 (169)	1,892 (165)	1,863 (166)	1,828 (182)	1,795 (198)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	61,520	51,308	56,407	54,147	56,243
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	6,473	1,485	2,342	△613	△448
当期純利益 (百万円)	5,064	2,206	4,609	12,255	9,910
資本金 (百万円)	24,356	24,356	24,356	24,356	24,356
発行済株式総数 (株)	51,811,185	51,811,185	51,811,185	51,811,185	51,811,185
純資産額 (百万円)	180,066	190,268	214,708	193,674	185,679
総資産額 (百万円)	205,032	222,486	258,213	225,233	207,381
1株当たり純資産額 (円)	3,854.46	4,072.87	4,655.84	4,199.74	4,026.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	52.00 (26.00)	54.00 (27.00)	56.00 (28.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	108.40	47.22	98.78	265.75	214.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.8	85.5	83.2	86.0	89.5
自己資本利益率 (%)	2.9	1.2	2.3	6.0	5.2
株価収益率 (倍)	26.7	58.9	24.8	9.6	12.3
配当性向 (%)	46.1	110.1	54.7	21.1	37.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,504 (100)	1,479 (102)	1,442 (110)	1,399 (122)	1,359 (135)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	102.5 (95.0)	100.3 (85.9)	90.6 (122.1)	96.2 (124.6)	102.0 (131.8)
最高株価 (円)	3,690	3,210	2,828	2,658	3,125
最低株価 (円)	2,628	2,002	2,029	2,026	2,342

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1946年8月	長野県松本市大字筑摩985番地1（現松本市埋橋1丁目）において資本金198千円を以て医薬品の製造及び販売を目的とする株橋生化学研究所を設立し事業を開始いたしました。
1947年5月	商号を橋生薬品工業株式会社と変更いたしました。
1949年4月	販売元として田辺製薬㈱、武田薬品工業㈱、鳥居薬品㈱、東京田辺製薬㈱、小林大薬房㈱、荒川長太郎（合名）の6社と契約いたしました。
1949年4月	東京営業所を設置いたしました。
1952年10月	大阪営業所を設置いたしました。
1959年4月	福岡営業所を設置いたしました。
1959年6月	販売元として東京田辺製薬㈱1社と専売契約いたしました。
1959年6月	名古屋営業所を設置いたしました。
1964年4月	広島営業所を設置いたしました。
1964年10月	松本市芳野19番48号（旧松本市芳川区野溝105番地）に本社、工場及び研究所を建設、諸設備を一新して移転いたしました。
1964年10月	商号をキッセイ薬品工業株式会社と変更いたしました。
1965年4月	札幌営業所を設置いたしました。
1966年4月	仙台営業所を設置いたしました。
1967年12月	京都営業所を設置いたしました。
1969年4月	松本営業所を設置いたしました。
1969年5月	本社敷地内に中央研究所を建設いたしました。
1969年10月	高松営業所を設置いたしました。
1970年4月	販売元東京田辺製薬㈱との専売契約を解消し、全国の医薬品卸売業者と取引を開始いたしました。
1977年4月	キッセイ商事株式会社を設立いたしました。（現連結子会社）
1980年7月	本社敷地内にGMP（Good Manufacturing Practice）適合の製剤工場を建設いたしました。
1985年4月	キッセイコムテック株式会社を設立いたしました。（現連結子会社）
1985年6月	長野県穂高町（現安曇野市）にGLP（Good Laboratory Practice）適合の第二研究所を建設いたしました。
1986年5月	製剤工場を増設いたしました。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。
1989年4月	各営業所を支店に改称いたしました。
1989年4月	関越支店を設置いたしました。
1990年4月	横浜支店（現神奈川支店）を設置いたしました。
1990年11月	長野県穂高町（現安曇野市）に中央研究所を建設して移転いたしました。
1991年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
1991年12月	松本市に情報センターを建設いたしました。
1994年10月	塩尻市に製剤工場を建設いたしました。
1995年7月	東京本社を設置いたしました。
1996年9月	長野県穂高町（現安曇野市）に製剤研究所を建設して移転いたしました。
1997年3月	東京本社（小石川）を設置いたしました。
2001年5月	塩尻市にヘルスケア事業センターを建設いたしました。
2003年5月	株式会社ハシバ920を100%子会社といたしました。
2007年4月	株式会社ハシバ920がキッセイテクノス株式会社と合併し、商号をハシバテクノス株式会社に変更いたしました。（現連結子会社）
2007年4月	上越市に上越化学研究所を建設いたしました。
2018年10月	12支店を10支店に再編成し、一部支店の名称を変更いたしました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行いたしました。

3 【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結国内子会社3社、非連結国内子会社1社及び非連結海外子会社1社を合わせた6社により構成されており、医療用医薬品の製造販売を主な内容とし、さらに関連する資材の仕入・販売、システム開発・情報処理業務、建設請負業務、施設・設備管理業務、情報収集・開発支援業務及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

医薬品事業……………当社が研究開発した医療用医薬品を製造販売するほか、医療用医薬品、ヘルスケア食品を仕入れて販売しております。

非連結子会社KISSEI AMERICA, INC.が海外における医薬品の開発に係る情報を収集・分析し、当社の研究開発部門に情報提供するほか、当社の研究開発部門が海外の研究機関に委託した研究開発業務を円滑に進めるためのサービス業務を当社の指示のもと行っております。

物品販売事業……………連結子会社キッセイ商事株式会社が資材を仕入れ販売しております。

その他、麺類の製造販売及び保険代理業を営んでおります。

当社も主に包装資材を同社から仕入れているほか、当社の設備投資にあわせ固定資産を調達しております。

情報サービス事業……………連結子会社キッセイコムテック株式会社がコンピュータシステムの設計・開発、情報処理業務、ネットワーク構築及びクラウドサービスを提供しており、当社もこれらの業務を同社に委託しております。

その他、情報機器レンタル事業及び医療・介護・教育等を支援するシステム・サービスの提供を行っております。

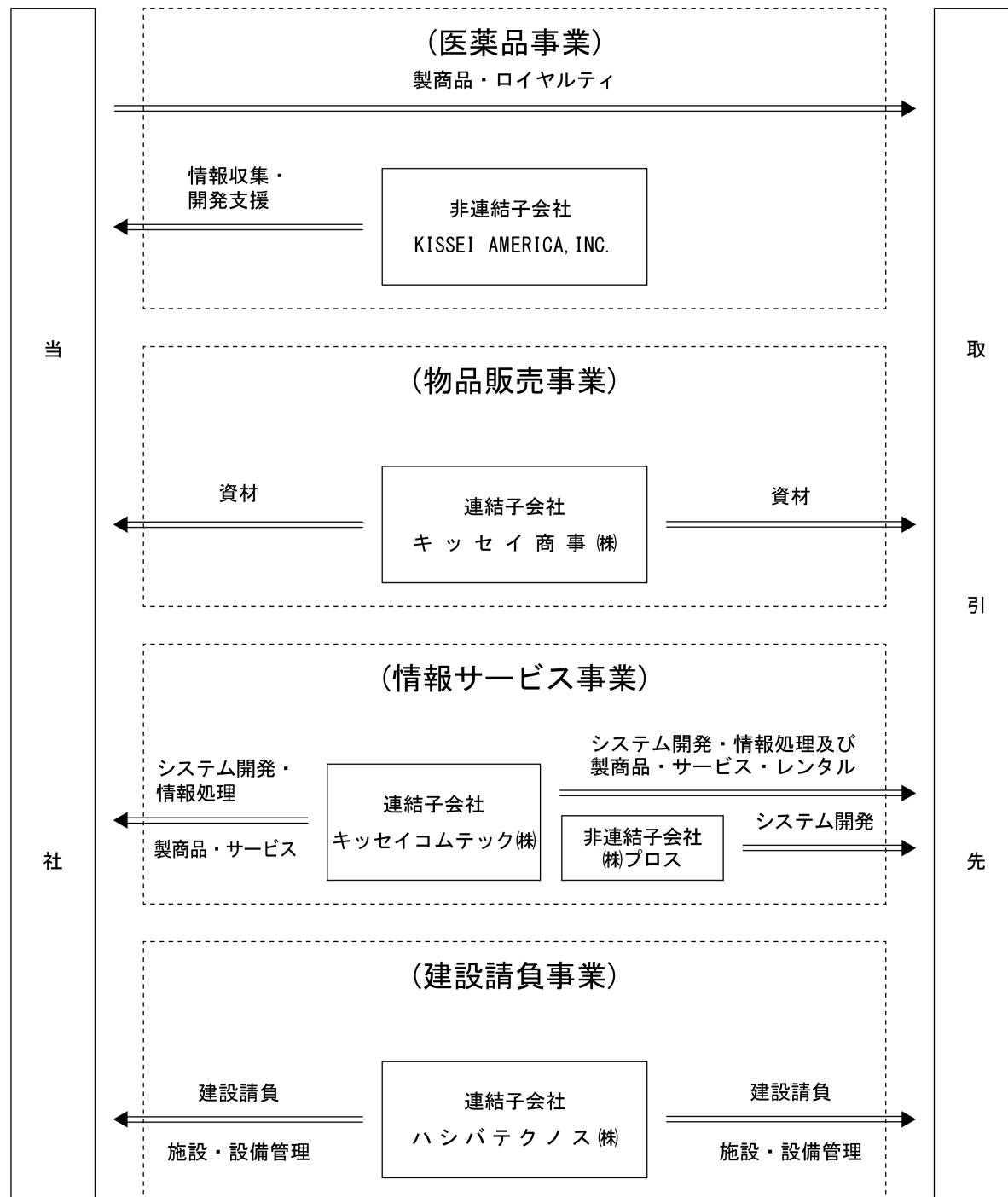
非連結子会社株式会社プロスが製薬・化粧品などの業種向けに生産管理システムの設計、開発及び販売を行っております。

建設請負事業……………連結子会社ハシバテクノス株式会社が建設業を営んでおります。

その他、設備機器の運転、維持管理に関する業務を受託しております。

当社も工場、研究所、事務所等の新築・増改築等の工事及び施設・設備機器の維持管理を同社に委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等(名)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)							
キッセイ商事株式会社	長野県松本市	50	物品販売事業	100.0	兼任 2	資材・設備等の購入	建物の賃貸
キッセイコムテック株式会社	長野県松本市	334	情報サービス事業	83.0	兼任 2	システム開発・情報処理業務の委託	建物の賃貸・土地の賃借
ハシバテクノス株式会社	長野県松本市	45	建設請負事業	100.0	兼任 1	建設工事・施設管理業務の委託	事務所の賃借

(注) キッセイコムテック㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	8,285百万円
	② 経常利益	258百万円
	③ 当期純損失(△)	△13百万円
	④ 純資産額	3,842百万円
	⑤ 総資産額	8,392百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,359 (135)
物品販売事業	36 (19)
情報サービス事業	333 (22)
建設請負事業	67 (22)
合計	1,795 (198)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託職員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,359 (135)	43.3	18.8	7,584,568

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,359 (135)
合計	1,359 (135)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託職員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度						補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)					
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者			
5.5	80.0	68.0	68.7	75.0		正規雇用労働者のうち、正社員は勤務エリアなどの違いによるコース別の賃金テーブルを採用しております。同一コースの賃金に差異はなく、男女の賃金の差異は各コースの男女構成比の違いによるものであります。	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)				
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
キッセイコムテック株式会社	7.6	63.6	70.8	73.2	79.4	正規雇用労働者のうち、正社員は同一の賃金テーブルを採用しております。男女の賃金の差異は、等級別の男女構成比の違いによるものであります。	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社キッセイ商事株式会社、ハシバテクノス株式会社は、常時雇用労働者数が100人以下であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは「輪と和を通じて、より大きく社会に貢献する」を経営理念とし、「株主、社員、地域、歴史・文化、環境」重視を基本方針とする経営を推進しております。グループの中核をなす医薬品事業は「世界の人びとの健康に貢献できる独創的な医薬品を開発し提供する創薬研究開発型企業を目指す」を経営ビジョンとし、「患者さんのために」という観点から医薬品の研究開発、品質の高い医薬品製造、適正使用のための医薬情報活動、効率的な業務とトータルマーケティング体制の構築に向けて積極的に取り組んでおります。また、グループ各社は医薬品事業を補佐するとともに、その技術を活かし、国内外で事業活動を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は創薬の研究開発活動を活発に展開するとともに、領域戦略に合致した製商品・開発テーマ導入等のアライアンスも積極的に行ってまいります。これら研究開発・アライアンス投資を継続的に展開することによって、一時的に業績という観点からは影響も懸念されますが、これらへの投資は将来における当社の収益構造を確立するために必要不可欠な投資であり、その過程においては、あらゆる観点から効率性を追求し収益性を改善することによって、最終的には売上高営業利益率及び自己資本利益率を向上させることを目標としております。

(3) 会社の対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延、国際情勢の変化、気候変動、そして原材料やエネルギー価格、物流費の高騰等により、世界経済の見通しは、一層の不透明感を増しております。このような状況下で、製薬産業を取り巻く環境は、構造的変革の渦中にあり、製薬企業には、希少疾病や新興感染症、治療薬のない難治性疾患の治療や、生活の質 (Quality of life) の向上におけるイノベーションが求められております。一方、新薬の研究開発は高度化、困難化し、大きな投資を必要としており、研究開発リスクはますます増大しております。世界経済の先行きが極めて不透明な中、我が国においては、人口の少子高齢化に対応した社会保障制度の再構築が進められ、医療においては国民皆保険制度を維持するため、毎年の薬価改定を始めとした薬価制度改革などの薬剤費抑制策が実施されております。

激変する経営環境において、当社が将来にわたって社会的使命を果たし、安定的に成長していくための第一義的課題は、医療ニーズに応じた特徴ある新薬を継続的に上市していくこと、相次ぐ医薬品の回収、供給停止が行われる中で、高品質な製商品を安定して供給できる体制を維持すること、そして、適切な情報提供活動により必要な患者さんに適正に処方される販売体制を構築することにあります。当社は、創薬研究開発型企業としての持続的成長を成し遂げるため、2020年4月より中期5ヵ年経営計画「PEGASUS」をスタートさせ、以下の4つの課題に取り組んでおります。

① 国内売上の拡大

新製品群の育成、製商品導入による製品ラインナップの更なる拡充、臨床開発後期ステージの開発プロジェクトの推進と、希少疾病領域における情報提供・販売体制の構築による円滑な市場導入を進め、国内医療用医薬品事業の売上を拡大します。また、ヘルスケア食品事業においては、高品質な製品を提供することによって収益を拡大します。

② 海外収益基盤の強化

既存製品の海外収益を確保することに加え、リンザゴリクスによって新たな海外収益を獲得します。さらに、ライセンスアウトによる新たな海外収益基盤の構築を進めます。

③ 開発パイプラインの拡充

低分子にフォーカスした創薬研究を推進するとともに、領域戦略に合致したライセンスインにより、将来の安定成長を支える研究開発パイプラインを構築します。

④ 経営環境の変化に対応する経営基盤の強化

法令及びコンプライアンスを遵守し、高品質な製商品の安定供給と生産性の向上に努めます。また、ステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、ガバナンス体制の更なる強化を図り、ESG／SDGs経営を推進します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

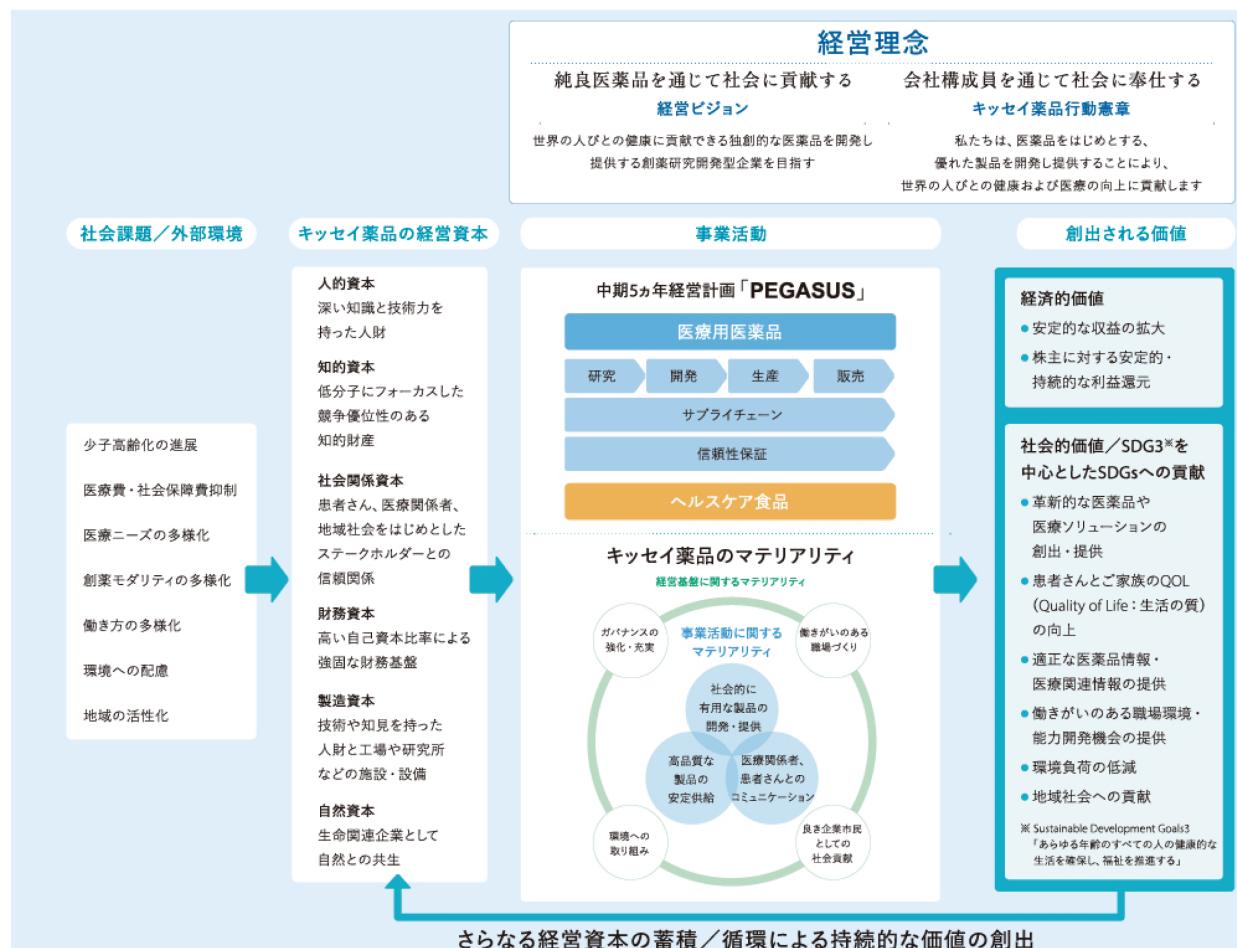
当社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する」「会社構成員を通じて社会に奉仕する」という経営理念のもと、事業活動を通じて継続的に価値を提供するとともに、中期5ヵ年経営計画「PEGASUS」の基本戦略の一つとして「ESG/SDGsの推進」を掲げ、SDGsが目指す持続可能な社会と地球環境の実現に取り組んでおります。

持続的な社会の実現に向けて取り組むべき重要課題（マテリアリティ）については、当社事業との関連性とステークホルダーへの影響度の二軸から重要度の高い項目を絞り込み、事業活動と経営基盤に関するマテリアリティとして特定しました。当社事業活動に関するマテリアリティとして、「社会的に有用な製品の開発・提供」「高品質な製品の安定供給」「医療関係者、患者さんとのコミュニケーション」の3つに分類し、これらの活動を支える経営基盤に関するマテリアリティとして、「ガバナンスの強化・充実」「働きがいのある職場づくり」「環境への取り組み」及び「良き企業市民としての社会貢献」の4つに分類しております。

ガバナンス

年度経営計画目標、中期経営計画目標の達成に向けて、経営企画部門が各部門で作成する部門方針及び組織目標の進捗状況の確認を行っております。

また、部門横断的な要素が大きい、サステナビリティ関連課題については、SDGs推進委員会のもと活動を推進してきました。2023年4月からは、サステナビリティ活動の向上とその推進・管理体制の強化を目的として、人事部門と総務部門を管掌する取締役を委員長とする体制とし、サステナビリティ推進委員会に改編しました。サステナビリティ推進委員会（旧SDGs推進委員会）では、当社が優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定や、主な取り組みに対するKPIの設定、進捗状況の確認など、サステナビリティ活動における諸施策を立案するとともに、関係部門との連携のもとこれを推進し、定期的に取締役会に付議・報告しております。なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しています。



リスク管理

当社は、全社的なリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」に定めるとともに、取締役会の諮問機関であるリスク管理委員会のもと、当社並びにグループ会社において発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備し、その進捗状況を監視しております。また、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進の適正化を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組んでおります。

サステナビリティ関連リスクについても重要な経営リスクの一つとして捉えており、サステナビリティ推進委員会で特定したリスクについては、年に1回以上の頻度で、事業活動に及ぼす影響度の見直しを行います。また、事業活動への影響が比較的大きいリスクについては、費用対効果と緊急度を勘案し、優先順位をつけて対応策を講じております。その管理状況については、サステナビリティ推進委員会より取締役会に付議・報告するとともに、リスク管理委員会へ報告し、全社の総合的リスクマネジメントにつなげてまいります。

戦略

(1) 人的資本に関する取り組み

①人材育成方針

経営理念にあるとおり、当社の存在意義は純良医薬品・会社構成員を通じた社会に対する貢献と奉仕にあります。新薬開発の高度化、開発リスクが高まる中で、中長期的に継続して独創的な医薬品を開発し上市するには、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応し、より高度な専門性を持ち独自性と卓越性を有した自律的かつプロフェッショナルな人材を育成していく必要があります。このような考えのもと、当社では「自律型人材の育成」をメインビジョンとして掲げ、以下の3点を人材育成方針としています。

- ・会社は、社員の成長と会社の発展の同時実現を目指す教育・学習環境を提供する。
- ・会社は、管理者らによる実効性の高い指導・育成を支援し、計画的な次世代育成を促進する。
- ・会社は、社員の自己啓発を奨励し、自発的能力・キャリア開発を支援する。

②社内環境整備方針

自律型人材を育成していく環境整備として、当社では「働きがいのある職場づくり」を経営基盤に関するマテリアリティの一つとして特定しています。「働きがいのある職場」では、社員一人ひとりが「仕事へのやりがい、使命感」、「仕事の達成感」あるいは「仕事を通じた自己の成長」を実感しているものと考え、社員のエンゲージメントを重視し、定期的に測定しています。その分析結果をもとに、新たな人事施策の検討・実施につなげるとともに、次のような取り組みをしています。

(複線型人事制度の運用)

現在の経営環境は予見性に乏しく、常に変化の渦中にあります。このような中で当社が持続的な成長を遂げるためには、「年齢や年数」にとらわれることなく早期から存分に能力を発揮し、社員同士がお互いに強く刺激し合うことによって生まれる高次の一体感を醸成させること、そして、これまでの仕事観や価値観の転換を促し、他人や標準モデルとの比較ではなく、自らが起こすべき行動や果たすべき結果に対して、より健全な緊張感の宿る企業文化へと進化させていくことが重要であると考えます。このような考えのもと、①果たしている役割の適正な処遇反映、②スペシャリストの活躍機会の強化、③チャレンジ意欲の奨励の3つをコンセプトとする多様性と将来性を重視した複線型人事制度を運用しています。

(教育制度の運用)

人事制度と連動する形で、階層別研修を拡充しマネジメント層の強化を図っているほか、社員のより能動的な学習やリスキリングを促すために、eラーニングの拡充を通じて時間や場所の制約を受けない学習環境を整備し、ビジネス・IT知識、英会話などの継続的学習を奨励しています。

(ダイバーシティ&インクルージョンとジェンダー平等の推進)

様々な考え方や価値観を持った社員が相互に認め合い、刺激し合うことが企業にとってダイナミズムと創造性をもたらすとの認識のもと、「キッセイ薬品行動憲章」において「従業員の多様性、人格、個性を尊重し、倫理観の高揚と資質の向上に努めること」を行動規範の一つとして掲げ、全ての取締役及び社員がその実践を基本としています。

具体的には、「プラチナくるみん」の認定維持を通じた次世代育成支援や、女性活躍推進法に基づく女性社員が活躍できる基盤整備、65歳までの継続雇用制度の運用、障がい者がそれぞれの能力を発揮しながら業務に従事できる環境の提供などに取り組んでいます。

(健康経営の推進)

当社の経営理念の実現と行動憲章の実践のためには、まず社員一人ひとりが、心とからだの両面において健康でなければならないという考え方から、「キッセイ薬品健康宣言」を制定しています。そして、キッセイ健康保険組合と緊密に連携を取りながら、社員及びその家族の健康保持、増進に努めるとともに、社員一人ひとりが、「生きがい」や「働きがい」を感じながら、その能力を十分に発揮できる、健康的で活力のある職場風土づくりに取り組んでいます。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく情報開示

気候変動対策につきましては、持続可能な開発目標（SDGs）の「目標13：気候変動対応」を重要な経営課題の一つとして認識し、経営基盤のマテリアリティの一つとして「気候変動への対応」を特定しております。気候変動が当社事業に及ぼす影響については、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：「TCFD」）の枠組みで、1.5°Cシナリオ及び4°Cシナリオを想定し、グループの中核を担う医薬品事業において自社事業所が受ける影響を対象とし、リスクと機会を特定しました。特定したリスクと機会については、財務的な影響度と発生可能性の大きさから分析、評価を行い、事業戦略に与える影響度から優先順位に応じて、対応策の検討を行いました。1.5°Cシナリオ^{※1}による移行リスクとしては、将来の脱炭素関連の政策・法規制の強化によるコストの増加や、気候変動への取り組み不足によるステークホルダーからの評価低下があげられました。平均気温が4°C上昇するとした4°Cシナリオ^{※2}においては、物理的リスクとして、急性時には台風や豪雨等での水害による影響が、また慢性時には、気温上昇による空調コストの増加等があると認識しております。一方で、高効率設備導入によるエネルギー調達コストの削減や気候変動に対する積極的な取り組みや適切な情報開示による企業価値の向上等を「機会」として捉え、今後もレジリエンスの強化と開示情報の拡大に取り組んでまいります。なお、これらのシナリオ分析・評価の結果、事業戦略に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクは特定されませんでした。

※1. 1.5°CシナリオはIEA NZEシナリオ等を参考に想定

※2. 4°CシナリオはIPCC RCP8.5シナリオ等を参考に想定

指標及び目標

(1) 人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標と目標について

①社員のエンゲージメントレベル

当社の経営基盤に関するマテリアリティの一つである「働きがいのある職場づくり」を推進するために、当社では社員のエンゲージメントを重視し、「人事に関する意識調査」としてエンゲージメントレベルや人事諸制度への満足度を定期的に測定しています。社員が自分の会社や仕事についてどう思い、人事諸制度をどのように捉え、何を重要視しているかなどを把握し、人事施策の検証、効果的な推進に活用しています。

この調査は、総合満足度と5つのカテゴリー（エンゲージメント、職務満足、目標管理制度、待遇・キャリア、人事制度・ワークシチュエーション）で構成された調査で、各設問について「満足度」と各設問が会社生活においてどの程度重要であるかを「重要度」として測定しています。そして、満足度と重要度の二つの指標からポートフォリオ分析を行い、「重点維持項目」「維持項目」「重点改善項目」「改善項目」を特定しています。現中期5カ年経営計画「PEGASUS」中に実施した調査の結果（2022年）は下表のとおりです。

次期中期経営計画年度に実施予定の調査では、人事制度や教育制度の運用を通じて、エンゲージメント・職務満足に関する設問の平均点を3.30ポイント以上にすることを目標としています。

人事に関する意識調査結果(4点満点)

満足度評価尺度[※]の平均

項目	エンゲージメント・職務満足に関する設問	2019年	2022年
エンゲージメント	キッセイ薬品をもっとよくしたい	3.61	3.56
	キッセイ薬品の社員であることを誇りに感じている	3.26	3.27
	将来もキッセイ薬品とともに成長していきたい	3.40	3.38
	キッセイ薬品の経営ビジョンに共感している	3.53	3.58
職務満足度	目標以外の業務でも必要だと思った事は上司に提案し実行している	3.22	3.23
	仕事にやりがいを感じている	3.18	3.22
	仕事は会社の目標達成に重要な意味を持っている	3.40	3.42
	仕事は自分の能力を十分活かすことができる	3.15	3.17
	仕事の達成感を感じることができる	3.10	3.13
	仕事を通じて成長を実感できている	3.09	3.12
	仕事を通じて社外顧客に満足感をもってもらえる製品やサービスを提供できている	2.97	3.00
エンゲージメント・職務満足に関する設問の平均		3.26	3.28

※満足度評価尺度:「大きいにそうと思う(4点)」「ある程度そう思う(3点)」「あまりそう思わない(2点)」「全くそう思わない(1点)」

②ダイバーシティ&インクルージョン

項目	2022年度実績	2023年度目標
女性社員の育児休業取得率	100%	100%
男性社員の育児休業取得率	80.0%	80%以上の維持
男性社員の平均平均勤続年数に対する女性社員の平均勤続年数の割合	82.7%	80%以上の維持
障がい者雇用率	2.45%	2.5%以上

③健康経営

項目	2022年度実績	2023年度目標
ストレスチェック受験率	93.9%	100%
メモリアル休暇取得率 [※]	98.4%	100%

※年次有給休暇の取得促進を目的として、年3日を誕生日などの記念日に計画的に取得する制度

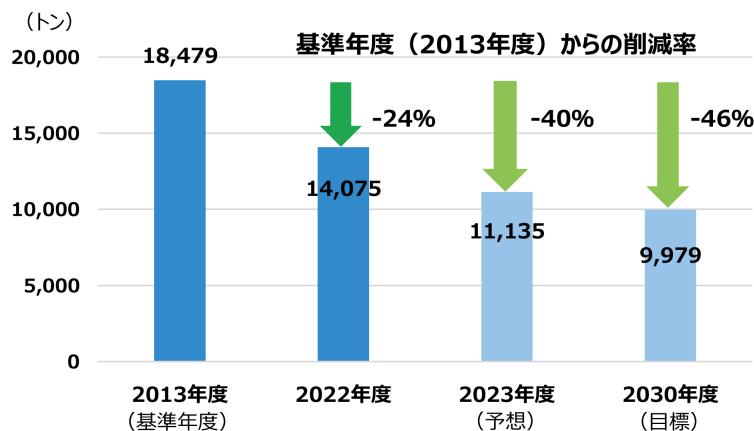
(2) 気候変動に関する指標と目標について

気候変動に関する指標としては、経営基盤のマテリアリティ「気候変動への対応」におけるKPIとして、CO₂排出量の削減及び再生可能エネルギーの利用率を設定しています。日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言及び2030年温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）目標達成に貢献するため、当社における中期的な目標として以下を設定し、活動を推進しております。

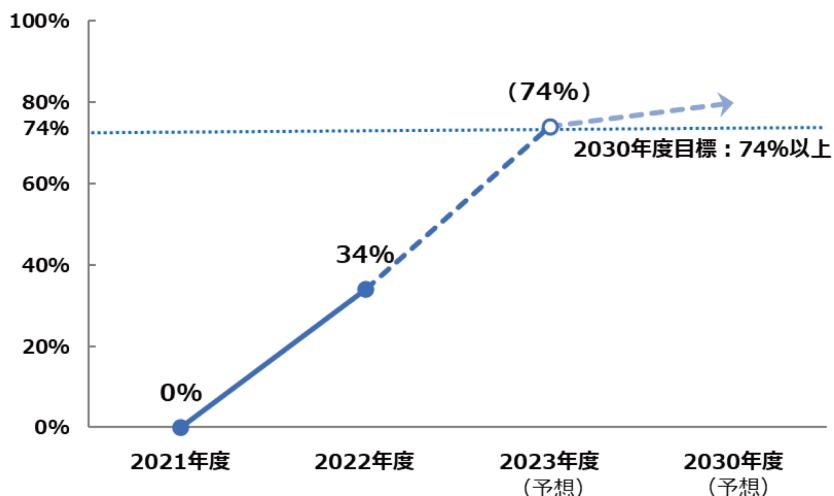
- ・2030年度CO₂排出量目標（Scope1+2）：2013年度比46%削減
- ・2030年度再生可能エネルギー利用率：全電力使用量の74%以上

2022年4月には長野県内の水力発電所などの電気を活用した長野県産CO₂フリー電気「信州Greenでんき」を本社・松本工場、並びに塩尻工場で導入しました。その結果、当該拠点における再生可能エネルギー利用率は約34%となり、CO₂排出量は年間約2,280トンの削減となりました。さらに、2023年4月1日からは新たに中央研究所、製剤研究所、第二研究所、ヘルスケア事業センター及び東海北陸支店の5事業所に導入を拡大し、これにより年間CO₂排出量を約40%減（2013年度比）を見込んでおり、再生可能エネルギー利用率については2030年度目標である「全電力使用量の74%以上」を前倒しで達成する見込みです。今後も、再生可能エネルギーの利用を積極的に推進してまいります。

< CO₂排出量（Scope1+2）>



< 再生可能エネルギー利用率 >



3 【事業等のリスク】

当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、リスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めるとともに、取締役会の諮問機関であるリスク管理委員会のもと、当グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備し、その進捗状況を監視しております。

(1) 医薬品の研究開発に係るリスク

新薬の研究開発から承認・発売までは多額な費用と長い期間を要します。当社は創薬研究から非臨床試験、臨床試験、承認申請、承認取得まで、想定されるスケジュールと定期的な見直しによって中長期的な業績を試算しておりますが、有用な化合物を順調に発見できるとは限らず、また開発中の新薬あるいは効能追加等について、予測しているとおりの有用性を証明できるかどうか、いつ承認を得ることができるかを確実に予測することはできません。

また、海外における開発・販売等の権利を許諾した化合物あるいは製品については、導出先企業の経営状況やポートフォリオの変化、また許諾地域での開発、薬務規制等への対応に関して、想定通りに進捗しない可能性があります。

(2) 医薬品行政の動向によるリスク

日本国内においては、人口の少子高齢化に対応した社会保険制度の再構築が進められ、医療においては国民皆保険制度を維持するため、毎年の薬価改定を始めとした薬価制度改革などの薬剤費抑制策が実施されております。今後、更なる医療保険制度の改定を含む医療・薬務行政の抜本的な改革や規制の厳格化があった場合は、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社医薬品との競合によるリスク

販売しております医薬品と同種の適応をもつ他社医薬品との競合に加え、先発医薬品の特許満了後に発売される同成分の後発医薬品との価格的な競合に直面します。これらの競合は既存製品の売上に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 医薬品副作用発現によるリスク

医薬品には、開発段階では発見できなかった未知の副作用が発現する可能性があります。予期せぬ副作用や重篤な有害事象が発現した場合には、その使用方法が制限されたり、場合によっては販売中止になる可能性もあります。

(5) 医薬品の品質に関するリスク

最新の法令、規則及びガイドライン等を遵守して製造管理・品質管理体制を構築しておりますが、品質上の問題の発生により製品回収等を行うことになった場合は、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当グループが知的財産権を適切に保護できない場合には、他の第三者が当グループの技術等を使用して、当グループの市場における競争優位性を阻害する可能性があります。一方、当グループの事業が他の第三者が所有する知的財産権に抵触した場合は、係争やそれに伴う損害賠償、当該事業の中止につながる可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスク

現在、当グループの経営に影響を与えるような訴訟は提起されておりませんが、当グループが国内外で継続して事業活動を行う過程において、特許関連、製造物責任、環境関連、労務関連、公正取引等に関し訴訟を提起される可能性があります。

(8) 情報セキュリティ及び情報管理に関するリスク

当グループが使用する各種情報システムに対するサイバー攻撃等により業務が阻害される可能性があります。また、当グループが保有する個人情報や機密情報の保護・管理については、社内規程の制定、社員への教育・訓練等を通じて、情報流出の防止に細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生する可能性があります。これらが顕在化した場合には、当グループの社会的信用の低下等により、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サプライチェーンに関するリスク

地震、台風等に起因する火災、水害等の事故や、新型インフルエンザ等によるパンデミックの発生、さらには地域紛争の勃発などにより、当グループの事業所及び取引先が直接あるいは間接的に多大な被害を受けた場合、サプライチェーンが寸断されることにより、事業活動が縮小または停滞し、活動再開までに時間的、金額的損失が発生することで、業績あるいは財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

新たな感染症等の発生によるパンデミックに対しては、「リスク管理規程」並びにその他社内規程等に基づき、従業員及び関係者の安全確保と製品の安定供給を重視した対策を実施しております。

(10) 保有資産に関するリスク

当グループは、保有する事業用資産及び投資有価証券等について、四半期毎にグループ会計方針に従って評価を行っております。事業用資産については、将来における投資額の回収が見込めない状況になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。また、投資有価証券等については、市場価格のあるものは相場価格の変動により、市場価格のない非上場株式等については当該会社の純資産、将来の事業計画等を総合的に勘案し、減損損失を計上する可能性があります。

(11) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

繰延税金資産の回収可能性について、回収可能性を判断する十分な課税所得を得られない場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(12) 環境保全に関するリスク

医薬品の研究や製造の過程で使用される化学物質等の中には、環境に影響を与える物質も含まれています。各事業所においては厳格な管理を実施し環境保全に努めておりますが、これらが周辺の環境汚染の原因と判断された場合、事業所に対する法的な措置が講じられたり、環境の回復や改善のための費用等の発生により、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、経営理念に基づき、グループ行動憲章において「環境問題の重要性を認識し、自主的、積極的にその保全に取り組みます。」と定めています。具体的には、当社及びグループ会社におけるISO14001環境マネジメントシステムの推進、100%再生可能エネルギーである「信州Greenでんき」の導入事業所の拡大などを行いました。

環境保全と関連する気候変動リスクについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しているほか、当社ウェブサイト及び統合報告書等で情報開示を行っております。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当グループのすべてのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

売上高につきましては、全体で67,493百万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。そのうち当グループの中核をなす医薬品事業では、昨年5月にEAファーマ株式会社と共同開発を行いました潰瘍性大腸炎治療薬「カログラ錠」を、昨年6月に顕微鏡的多発血管炎・多発血管炎性肉芽腫症治療薬「タブネオスカプセル」を、そして本年4月に慢性特発性血小板減少性紫斑病治療薬「タバリス錠」を、それぞれ新発売いたしました。コロナ禍の中、従来からのリアル面談と各種デジタルツールを効果的に活用したハイブリッド型の医薬情報活動を推進いたしましたことなどにより、これら新製品の市場導入を計画どおりに進め、また、過活動膀胱治療薬「ベオーバ錠」、腎性貧血治療薬「ダルベポエチナルファBS注JCR」などの売上、並びにコ・プロモーションフィーが伸長しました。さらに、技術料売上、輸出売上なども増加し、増収となりました。これらにより、医薬品事業の売上高は前連結会計年度に比べ2,096百万円（3.9%）増加し、56,243百万円となりました。

情報サービス事業の売上高は8,285百万円（前連結会計年度比7.0%増）、建設請負事業の売上高は2,343百万円（前連結会計年度比20.5%減）、物品販売事業の売上高は621百万円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

売上原価につきましては、医薬品事業において技術料売上やコ・プロモーションフィーの増加などにより売上原価率が改善し、医薬品事業以外の事業においても事業構成の変化などにより売上原価率が改善したことから、売上原価率は0.2ポイント低下しました。

利益面では、増収に加え、売上原価率が若干改善しましたものの、研究開発費を主とした販売費及び一般管理費の増加を吸収することができず、営業損失を計上しました。経常利益につきましては、前連結会計年度に比べ営業損失が273百万円改善した一方、受取配当金や有価証券評価益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ237百万円の利益の減少となりましたが、前連結会計年度に比べ36百万円（6.4%）増加し、598百万円となりました。

特別損益は、投資有価証券売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ利益が2,862百万円減少しました。

以上により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ2,826百万円（17.1%）減少の13,680百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2,393百万円（18.5%）減少の10,528百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	25,831	△4.9
情報サービス事業	2,653	+9.9
物品販売事業	551	+11.2
合計	29,036	△3.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

② 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	20,376	+16.6
情報サービス事業	2,985	+22.2
物品販売事業	249	△39.7
合計	23,611	+16.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

③ 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	7,396	+21.0	406	+19.3
建設請負事業	2,992	+38.2	1,692	+48.6
合計	10,388	+25.5	2,098	+41.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 医薬品事業は販売計画に基づく生産計画により生産しております。

④ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	56,243	+3.9
泌尿器科用薬剤	18,045	+18.5
腎・透析科用薬剤	13,595	△2.5
希少疾病用薬剤	1,113	—
代謝内分泌科用薬剤	6,200	△18.5
産婦人科用薬剤	820	△20.9
眼科用薬剤	530	△13.4
その他の薬剤	6,771	△6.9
ヘルスケア食品	3,461	△3.0
技術料	1,053	+103.4
その他	4,650	+8.9
情報サービス事業	8,285	+7.0
建設請負事業	2,343	△20.5
物品販売事業	621	+14.3
合計	67,493	+3.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 医薬品事業における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ株	11,022	16.9	11,183	16.6
株メディセオ	8,403	12.9	8,496	12.6
株スズケン	8,883	13.6	8,471	12.6

(2) 財政状態

・総資産

当連結会計年度末の総資産は221,200百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,887百万円減少しました。流動資産は現金及び預金が減少しましたが、棚卸資産などが増加しましたことにより、1,299百万円増加し100,641百万円となりました。固定資産は投資有価証券の減少などにより、18,186百万円減少し120,558百万円となりました。

・負債

当連結会計年度末の負債は26,385百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,521百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金が増加しましたが、未払法人税等、契約負債が減少したことなどにより、3,786百万円減少し14,957百万円となりました。固定負債は繰延税金負債の減少などにより5,735百万円減少し、11,428百万円となりました。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は194,814百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,365百万円減少しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が減少したことによります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の84.6%から87.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より4,120百万円減少し、当連結会計年度末では48,884百万円（前連結会計年度末比7.8%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当連結会計年度において6,679百万円の支出となりました。仕入債務の増加などの収入増加要因がありました一方で、棚卸資産の増加、契約負債の減少、法人税等の支払額の増加などが支出増加要因となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当連結会計年度において6,001百万円の収入となりました。長期前払費用の計上などの支出がありました一方で、投資有価証券の売却による収入などがありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当連結会計年度において3,420百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払いです。

なお、2024年3月期における重要な資本的支出の予定はありません。

(4) 新型コロナウイルスの影響

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大による重要な影響はありませんでした。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の受取	契約期間
	国名	社名			
当社	韓国	JWファーマシュー ティカル社	糖尿病治療薬ミチグリニドの韓国における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2003年3月～ 製品の販売を終了するまで
当社	韓国	JWファーマシュー ティカル社	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの韓国における独占的開発及び販売権	契約一時金 原薬供給	2004年3月～ 本特許満了日と製品発売から10年目までのいずれか遅い方の期間 その後は1年毎自動更新
当社	アメリカ	アッヴィ社	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンのアメリカ、カナダ、メキシコ、南米における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2004年4月～ 本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	イタリア	レコルダッチ社	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの欧州、中東、アフリカ、オセアニアにおける独占的開発及び販売権	契約一時金 原薬供給	2004年12月～ 本特許満了日と製品発売から10年目までのいずれか遅い方の期間 その後は2年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	糖尿病治療薬ミチグリニドのアセアン8カ国における独占的開発及び販売権	製剤供給	2007年6月～ 2022年6月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	糖尿病治療薬ミチグリニドの中国における独占的開発及び販売権	契約一時金 製剤供給	2007年9月～ 2022年9月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンのアセアン10カ国、インド、スリランカにおける独占的開発及び販売権	契約一時金 製剤及び原薬供給	2009年3月～ 2024年3月 その後は1年毎自動更新
当社	中国	アファメドセラピューティクス社	パーキンソン病治療薬KDT-3594(開発番号)の中国、台湾、香港、マカオ及び東南アジア6カ国(シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン)における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2020年10月～ 同社のロイヤルティ等の支払義務がなくなるまで
当社	韓国	JWファーマシュー ティカル社	低分子チロシンキナーゼ阻害剤ホスタマチニブの韓国における開発及び販売権	契約一時金 製剤供給	2021年6月～ いずれかの当事者により終結されるまで
当社	中国	インマジンバイオ ファーマシュー ティカルズ社	低分子チロシンキナーゼ阻害剤ホスタマチニブの中国(香港・マカオを含む)における開発及び販売権	契約一時金 製剤供給	2021年8月～ いずれかの当事者により終結されるまで
当社	中国	バイオジェニュイ ン社	子宮筋腫及び子宮内膜症治療薬リンザゴリクスの中国における独占的開発及び販売権	契約一時金 原薬供給 一定率のロイヤルティ	2021年9月～ いずれかの当事者により終結されるまで

契約会社名	契約先		契約内容	対価の受取	契約期間
	国名	社名			
当社	台湾	シンモサバイオファーマ社	子宮筋腫及び子宮内膜症治療薬リンザゴリクスの台湾における独占的開発及び販売権	契約一時金 原薬供給 一定率のロイヤルティ	2022年11月～ 本特許満了日、規制上の販売独占期間、製品発売から15年目のうち最も遅い日までの期間

(注) 以下の契約につきましては、当連結会計年度において終結いたしました。

・当社とメディシノバ社との切迫早産及び喘息急性発作治療薬ベドラドリンの日本を除く全世界における独占的開発及び販売権に関する契約

・当社とオブシーバ社との子宮筋腫及び子宮内膜症治療薬リンザゴリクスの日本その他の一部アジアを除く全世界における独占的開発及び販売権に関する契約

なお、オブシーバ社がセラメックス社（英国）と締結していたリンザゴリクスの北米、アジア以外における商業化に関するサプライセンス契約の一部は、当社に自動承継されています。当社とセラメックス社との契約状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

(2) 技術導入契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の支払	契約期間
	国名	社名			
当社	日本	塩野義製薬㈱	脊髄小脳変性症治療薬ロバチレリンの国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2006年12月～ 本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	スイス	ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社	透析時高リン血症治療薬スクロオキシ水酸化鉄の国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2010年9月～ 製品発売後10年と後発品の発売のいずれか遅い方の期間
当社	スイス	ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社	補体C5a受容体阻害剤アバコパンの国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2017年6月～ 本特許満了日、規制上の販売独占期間、製品発売から10年目のうち最も遅い日までの期間
当社	アメリカ	ライジェルファー・マシューティカルズ社	低分子チロシンキナーゼ阻害剤ホスマチニブの日本、中国、韓国、台湾での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2018年10月～ いずれかの当事者により終結されるまで
当社	アメリカ	CGオンコロジー社	膀胱がん用剤CG0070(開発番号)の日本、韓国、台湾等アジア20カ国(中国を除く)での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2020年3月～ ロイヤルティ等の支払義務がなくなるまで

(3) 商品導入契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の支払	契約期間
	国名	社名			
当社	日本	ファイザー株	フラグミン静注の国内での販売権	—	2022年4月～ 2026年3月
当社	日本	わかもと製薬株	リズモンTG点眼液の国内での共同販売権	契約一時金	1999年6月～ 2009年11月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	アストラゼネカ株	ゾラデックス1.8mgデボの国内での販売権	契約一時金	2022年7月～ 2025年6月 その後は相手方と合意した期間の満了まで
当社	日本	住友ファーマ株	フルスタン錠の国内での販売権	—	2001年3月～ 2011年8月 その後は1年毎自動更新
当社	スイス	MSDインターナショナル社	マリゼブ錠の国内での販売権	契約一時金	2020年1月～ 2024年8月
			マリゼブ錠の国内での資産(製造販売承認、商標権)の購入		2020年1月～ 自社製品の販売開始後1年目まで
当社	日本	フェリング・ファーマ株	ミニリンメルトOD錠及びデスマオプレシン製剤の国内での販売権	契約一時金	2020年1月～ 2029年3月 但し、有効特許がある期間、遅くとも2032年2月まで、自動更新

(4) 取引契約関係

契約会社名	契約先		契約内容	契約期間
	国名	社名		
当社	日本	第一三共株	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの国内での製剤の開発、製造、販売における実施権許諾及びそれにかかる共同開発及び共同販売	2001年3月～ 開発又は販売終了するまで
当社	日本	JCRファーマ株	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの第一三共エスファ株への国内でのオーソライズド・ジェネリックの事業化に関する特許等の再実施権許諾	2005年12月～ 製品発売後10年 その後は1年毎自動更新
当社	日本	JCRファーマ株	腎性貧血治療薬エポエチンカッパ(遺伝子組換え)【エポエチンアルファ後続1】の国内での共同開発及び販売権	2019年3月～ 製品発売後10年 その後は1年毎自動更新
当社	日本	EAファーマ株	潰瘍性大腸炎治療薬カルテグラストメチルの国内での共同開発及び販売権	2015年3月～ 両社が終了に合意するまで
当社	日本	EAファーマ株	潰瘍性大腸炎治療薬ブデソニドの国内での共同開発及び共同販売促進活動	2015年3月～ 本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間

契約会社名	契約先		契約内容	契約期間
	国名	社名		
当社	日本	杏林製薬(株)	過活動膀胱治療薬ビベグロンの国内での共同開発及び共同販売権	2016年3月～本特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	日本	丸石製薬(株)	κオピオイド受容体作動薬ジフェリケファリンの透析領域における国内での共同開発及び共同販売権	2017年3月～開発又は販売終了するまで
当社	日本	(株)三和化学研究所	二次性副甲状腺機能亢進症治療薬ウパシタ静注透析用シリンジの国内での共同販売促進活動	2021年6月～2031年3月その後は相手方と合意した期間の満了まで

6 【研究開発活動】

当グループの中核である医薬品事業では、経営ビジョンである「世界の人びとの健康に貢献できる独創的な医薬品を開発し提供する創薬研究開発型企業を目指す」の実現のため、研究開発におけるコア領域を定め、積極的に研究開発投資を行うことにより、新薬創出と開発の加速を図っております。また、グローバル市場への進出と拡大を目指し、創製品の技術導出及び導入品のサプライセンスによる国際展開を推進しております。

医薬品事業における当連結会計年度の研究開発の状況は次のとおりであります。

丸石製薬株式会社と共同開発を行っております透析患者におけるそう痒症治療薬ジフェリケファリン（一般名、開発番号：MR13A9）につきましては、同社より昨年9月に承認申請が行われました。

当社の創製品であります、子宮筋腫・子宮内膜症治療薬リンザゴリクス（一般名、開発番号：KLH-2109）につきましては、子宮筋腫を適応症として国内第Ⅲ相臨床試験を実施しております。

海外においては、当社がオブシーバ社（イス）との間で締結したリンザゴリクスの日本などアジアの一部を除く全世界における独占的な開発権及び販売権を許諾したライセンス契約は、昨年11月末日にて終結しました。なお、同契約に従い、終結と同時に当社に自動承継された、オブシーバ社とセラメックス社（英国）間の本剤の北米、アジア以外における商業化に関するサプライセンス契約は、最新の状況に即した諸条件の見直しが終了し、本年4月に更改されました。現在、2023年度中の欧州における本剤の発売に向け、セラメックス社による市場導入準備が進められています。

また、本剤の米国における開発は、自社では行わず、他社との提携について検討してまいります。なお、子宮筋腫を適応症とする本剤の新薬承認申請（NDA）はオブシーバ社により、昨年8月に取り下げられています。

リンザゴリクスのアジア地域における技術導出につきましては、一昨年9月に中国においてバイオジェニュイン社（中国）に独占的な開発権及び販売権を許諾したことにより、昨年11月、シンモサバイオファーマ社（台湾）に台湾における独占的権利を許諾しました。

当社は、創薬研究開発型企業として持続的成長を図るため、低分子にフォーカスした創薬研究体制を一層強化し、創薬テーマをスピード一かつ継続的に臨床開発ステージに進めること及び、領域戦略に合致したライセンス活動により製品ポートフォリオの拡充を図っております。なお、研究開発費の総額は10,256百万円であります。

情報サービス事業では、医療・介護等の社会課題解決に向けたシステム開発をはじめ、各分野向けパッケージソフトの開発、次世代技術の取り込みを推進しており、研究開発費の総額は135百万円であります。物品販売事業においては、研究開発費は発生しておりますが、少額のため記載を省略しております。なお、建設請負事業において研究開発費は発生しておりません。

当連結会計年度の研究開発費の総額は10,391百万円（売上高比15.4%）であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額2,187百万円であります。

セグメントごとの主な設備投資額について示すと、次のとおりであります。

(医薬品事業)

当事業においては、生産設備、研究機器の購入など、合わせて656百万円であります。

(情報サービス事業)

当事業においては、本社土地、レンタル事業用のパソコン等の情報機器など、合わせて1,510百万円であります。

(建設請負事業)

当事業においては、施設管理用車両及び備品、事務用パソコンなど、合わせて17百万円であります。

(物品販売事業)

当事業においては、麺類の生産設備など、合わせて2百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (長野県松本市)	医薬品事業	統括業務施設	1,166	2,467 (44,769)	817	4,450	145
東京本社 (東京都中央区)	〃	〃	202	2,372 (312)	0	2,575	75
東京本社(小石川) (東京都文京区)	〃	〃	323	1,186 (889)	0	1,510	127
松本工場 (長野県松本市)	〃	製造設備	1,313	松本本社に含め ています	572	1,885	76
塩尻工場 (長野県塩尻市)	〃	〃	723	767 (50,499)	546	2,036	42
中央研究所 (長野県安曇野市)	〃	研究設備	1,685	440 (41,547)	186	2,312	124
製剤研究所 (長野県安曇野市)	〃	〃	161	中央研究所に含め ています	127	289	37
第二研究所 (長野県安曇野市)	〃	〃	1,056	502 (43,985)	20	1,579	37
上越化学研究所 (新潟県上越市)	〃	〃	374	339 (33,000)	15	728	25
ヘルスケア事業センター (長野県塩尻市)	〃	物流設備	313	1,080 (71,042)	3	1,396	58

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、賃貸用資産並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
キッセイコム テック株式会社	本社 (長野県松本市)	情報サービス事業	統轄業務施設	591	1,546 (53,915)	171	2,309	181
	東京事業所 (東京都豊島区)	情報サービス事業	"	—	—	424	424	136
ハシバテクノス 株式会社	本社 (長野県松本市)	建設請負事業	"	199	431 (5,650)	20	652	67
キッセイ商事 株式会社	本社 (長野県松本市)	物品販売事業	"	193	465 (8,256)	13	672	36

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、賃貸用資産並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,000,000
計	227,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,811,185	49,311,185	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	51,811,185	49,311,185	—	—

(注) 2023年5月8日開催の取締役会決議により、2023年6月12日付で自己株式の一部を消却いたしました。これにより株式数は2,500,000株減少し、提出日現在の発行済株式総数は49,311,185株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月9日	△2,500,000	51,811,185	—	24,356	—	24,247

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2023年5月8日開催の取締役会決議により、2023年6月12日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が2,500,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	33	23	161	206	3	3,420	3,846	—
所有株式数(単元)	—	151,154	2,704	119,410	114,916	3	129,481	517,668	44,385
所有株式数の割合(%)	—	29.20	0.52	23.07	22.20	0.00	25.01	100	—

(注) 1. 株主名簿上の自己株式株は、「個人その他」に56,956単元、「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,988	8.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,569	5.57
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,300	4.99
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,240	4.86
有限会社カンザワ	長野県松本市大手三丁目2番17号	1,678	3.64
神澤 陸雄	長野県松本市	1,542	3.34
キッセイグループ従業員持株会	長野県松本市芳野19番48号	1,327	2.88
鍋林株式会社	長野県松本市中央三丁目2番27号	1,222	2.65
株式会社長野銀行	長野県松本市渚二丁目9番38号	1,126	2.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,107	2.40
計	—	19,102	41.42

(注) 1. 当社は自己株式5,695,618株を保有しておりますが、上記株主には記載しておりません。

2. 株式会社長野銀行は、2023年6月1日付で株式会社八十二銀行と経営統合し、同社の完全子会社となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,695,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,071,200	460,712	—
単元未満株式	普通株式 44,385	—	—
発行済株式総数	51,811,185	—	—
総株主の議決権	—	460,712	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株が、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

また、「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式18株、及び同機構名義の株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	5,695,600	—	5,695,600	10.99
計	—	5,695,600	—	5,695,600	10.99

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年5月8日)での決議状況 (取得期間2023年5月10日～2024年3月29日)	2,000,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	6,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	151,800	436
提出日現在の未行使割合(%)	92.4	92.7

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月15日から有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	265	662,222
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	2,500,000	5,704,453,836
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,695,618	—	3,347,418	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月15日から有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、研究開発投資（創薬研究、既導入テーマのマイルストン支払い、新規テーマの導入、研究開発設備の充実など）、DX（デジタルトランスフォーメーション）などへのICT戦略投資、生産設備をはじめとする設備投資などに積極的に展開し、また充実させてまいります。このことが将来の利益に貢献し、株主の皆様への適正な利益配分に寄与するものと考えております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、ROE 5%以上を確保することを目標として設定しております。

当事業年度の利益配当につきましては、期末配当1株当たり40円とし、中間配当の1株当たり40円と合わせて年間80円の配当を実施することを決定いたしました。

次期の利益配当につきましては、1株当たり配当金は中間配当41円、期末配当41円の年間82円の配当を予定しております。

当社は、プライム市場上場企業として、今後とも将来にわたる経営基盤の確保に留意しながら安定的な配当を継続することを基本としており、自己株式の取得、処分及び消却につきましては、株主価値の増大を第一義に考慮し、取締役会の決議に基づき事業展開に応じて必要時に機動的に実施してまいります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月7日 取締役会決議	1,844	40
2023年6月22日 定時株主総会決議	1,844	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

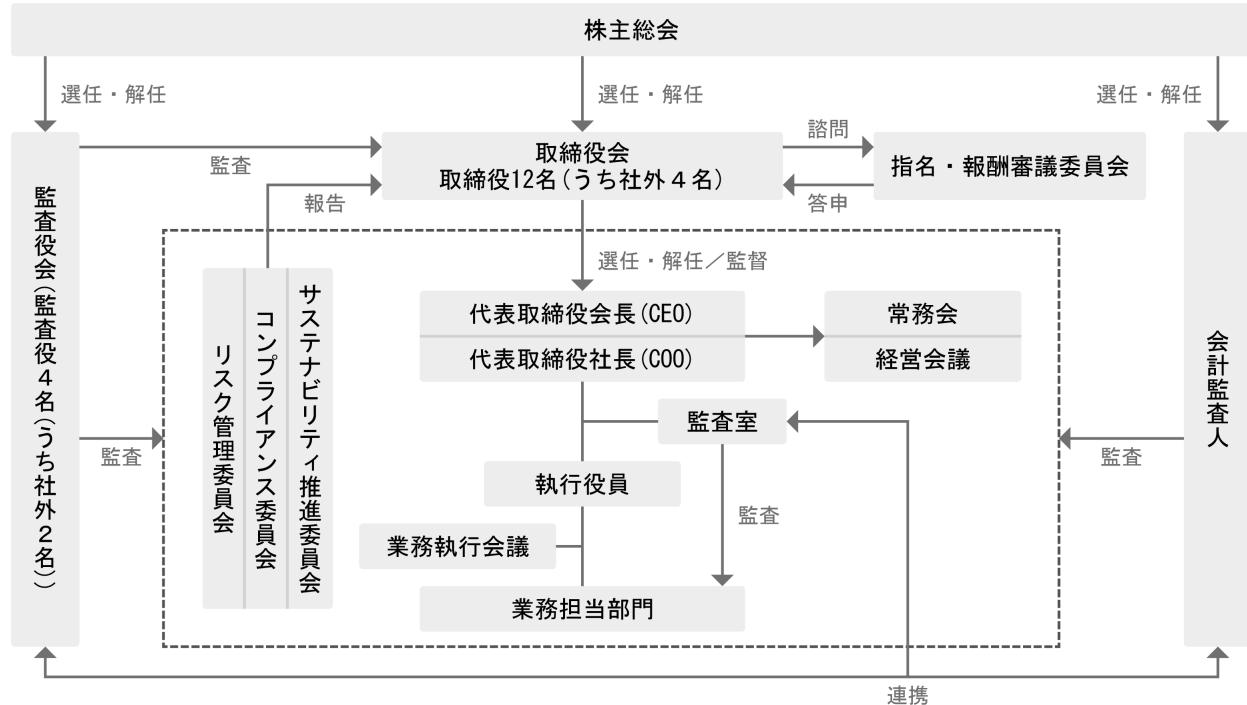
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を高め、存在意義・存在価値のある企業として持続的に成長するために、コーポレート・ガバナンスを充実・強化することを重要な経営課題の一つに位置付け、「キッセイ薬品 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定しております。本基本方針に定める事項の実践を通じて適切にコーポレートガバナンス・コードへ対応するとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼を育み、社会に必要とされる健全で持続的な企業の発展を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス体制として、当社は、監査役会設置会社を選択しております。また監査役の機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を一層強化し、経営の監視機能の更なる充実を図ることが合理的と判断しております。

当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めております。また、取締役会の諮問機関として、審議の独立性、客観性及びプロセスの透明性の確保を目的に、社外取締役（監査役選任の場合は社外監査役を含む）、代表取締役会長及び代表取締役社長で構成される指名・報酬審議委員会を設置しております。指名・報酬審議委員会は、役員選解任候補者案を審議し、取締役会に対して、役員選解任候補者の提案を行います。取締役の報酬の水準等は、同委員会において審議し、取締役会に提案しております。委員長は、代表取締役会長である神澤陸雄が務めております。

取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするとともに、機動力を高め、経営力の一層の強化を図ることを目的に、最高経営責任者である代表取締役会長（CEO）が経営全般を統括し、最高執行責任者である代表取締役社長（COO）が事業全般の執行責任を担う体制としております。また、常務取締役以上の取締役をもって構成される常務会においては、CEOがこれを招集し、あらかじめ規定された討議事項について審議・決定しておりますほか、COOの意思決定並びに取締役会に提案・報告する経営課題についての検討を補佐する目的で、COOの諮問機関として業務執行会議を設置しております。さらに、当社取締役、監査役、執行役員、業務担当部門責任者及びグループ企業の代表取締役並びに役付取締役が出席する経営会議を設置し、当社グループの経営情報や最新の業界動向並びに業務活動内容の共有化を図っております。2022年6月に、経営環境の急速な変化を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、より機動性の高い業務執行体制を構築することを目的として執行役員制度を導入いたしました。

その他、以下の委員会を設置しております。

イ. リスク管理委員会

取締役会の諮問機関として、当社及びグループ企業のリスク管理に関する方針、体制及び対策を決定するとともに、リスクの管理体制及び状況について取締役会に報告しております。

ロ. コンプライアンス委員会

取締役会の諮問機関として、社内の関連規程・マニュアルの制定及び改廃、教育・研修プログラムの計画、実施及び実施結果の分析等をしております。

ハ. サステナビリティ推進委員会

当社が優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定や、活動におけるKPIの設定、進捗状況の確認など、サステナビリティ活動における諸施策を立案するとともに、関係部門との連携のもとこれを推進し、定期的に取締役会に付議・報告しております。

③ 取締役会の状況

当社における取締役会は、経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、活発な議論を尽くし、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めています。取締役会における具体的な審議・決定内容は、法令及び定款に定められた事項、組織・体制に関する事項、多額の資産の取得・処分、重要な人事、役員に関する事項等であります。議長は代表取締役会長である神澤陸雄が務め、2023年3月期において、取締役会は計15回開催されました。

取締役の選定にあたっては、性差等にとらわれることなく、職務の執行について、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていることなどを総合的に勘案しております。なお、当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役は株主総会の決議によって選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

取締役会は、毎年1回、各取締役による取締役会の実効性について自己評価を実施しております。各取締役からの意見を集約して、社外取締役、代表取締役会長（CEO）、代表取締役社長（COO）その他の取締役で議論し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に活用しております。

2022年6月開催の定時株主総会において、取締役会の実効性向上による監督機能の強化及び中長期的な企業価値の向上を目的に、社内取締役を3名減員、社外取締役を1名増員、合計で取締役を2名減員し、取締役12名（うち4名は社外取締役）の体制としました。

本報告書提出時点において取締役会は以下の12名で構成されております。

氏名	常勤／社外区分	2023年3月期 取締役会 出席状況 (全15回)(*2)	取締役会諮問機関の兼務状況
神澤陸雄	常勤	15回	指名・報酬審議委員会
竹花泰雄	常勤	15回	指名・報酬審議委員会
福島敬二	常勤	15回	
高山哲	常勤	15回	
北原孝秀	常勤	15回	コンプライアンス委員会、リスク管理委員会
降旗喜男	常勤	15回	
野明浩史	常勤	12回(*1)	コンプライアンス委員会
宮澤敬治	常勤	12回(*1)	コンプライアンス委員会
清水重孝	社外	15回	指名・報酬審議委員会
野村稔	社外	14回	指名・報酬審議委員会
内川小百合	社外	15回	指名・報酬審議委員会
大月良則	社外	12回(*1)	指名・報酬審議委員会

(*1) 野明浩史及び宮澤敬治並びに社外取締役大月良則は、当事業年度の就任後に開催の取締役会12回のすべてに出席しております。

(*2) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が1回ありました。

④ 監査役会の状況

監査役会の状況については、(3) 監査の状況「① 監査役監査の状況」をご参照ください。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある実害について填補します。保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

⑥ 業務執行体制

当社は、代表取締役社長（COO）の意思決定並びに取締役会に提案・報告する経営課題についての検討を補佐する目的で、COOの諮問機関として業務執行会議を設置しております。業務執行会議は、COOをはじめとする業務執行取締役及び主要な執行役員並びに業務担当部門責任者の14名で構成され、議長は、代表取締役社長である竹花泰雄が務めております。具体的な審議・決定内容は、研究開発戦略に関する事項、製商品の生産・販売及び育成戦略に関する事項、海外展開・提携及び事業戦略に関する事項であり、主要な決定事項は、取締役会に提案・報告を行っております。原則毎月1回開催し、2023年3月期は11回開催しました。

⑦ 内部統制システム全般に関する事項

当社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する／会社構成員を通じて社会に奉仕する」を経営理念として、当社の企業活動の基本を定めた「キッセイ薬品行動憲章」、さらには「キッセイ薬品内部統制基本方針」を制定し、全社員に周知徹底しております。

当社の内部統制の整備・運用状況については、監査役監査のほか、代表取締役社長（COO）直轄の監査室が「監査規程」に則り、年間の監査計画に基づき社内諸制度及び各部門の業務活動等の適正性に対する内部監査を実施ております。

財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制構築・評価の基本方針書」に則り、監査室による当社グループ各社の内部統制評価を実施しております。

⑧ グループ企業に関する事項

当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ企業がその自主性を發揮し、事業の遂行と安定成長するための指導・管理を行っております。また、当社取締役、監査役、執行役員及び業務担当部門責任者が出席する経営会議において関係会社の代表取締役及び役付取締役の出席を求め、当社グループの経営情報や最新の業界動向並びに業務活動内容の共有化を図っております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	神 澤 陸 雄	1949年10月13日生	1976年4月 当社入社 企画室長 1982年6月 当社取締役就任 1982年6月 1984年6月 当社常務取締役就任 1987年6月 当社専務取締役就任 1992年6月 当社代表取締役社長就任 2014年6月 当社代表取締役会長就任(現)	(注) 5	1,542
代表取締役社長	竹 花 泰 雄	1960年10月 7日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 研究本部研究企画部長 2008年6月 研究本部創薬研究部長 2010年6月 研究本部理事創薬研究部長 2012年6月 当社取締役就任 2012年6月 研究本部研究企画部長 2016年6月 当社常務取締役就任 2016年6月 経営企画部長 2022年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 5	15
取締役副社長	福 島 敬 二	1956年1月13日生	1979年4月 当社入社 2008年6月 医薬営業統括本部広島支店長 2010年6月 医薬営業本部広島支店長 2010年10月 医薬営業本部流通推進部長 2011年10月 医薬営業本部理事流通推進部長 2012年6月 当社取締役就任 2012年6月 医薬営業本部流通推進部長 2012年10月 医薬営業本部医薬推進部長兼流通推進部長 2014年6月 当社常務取締役就任 2014年6月 医薬営業本部長 2020年6月 当社専務取締役就任 2022年6月 当社取締役副社長就任(現)	(注) 5	10
専務取締役	高 山 哲	1961年9月18日生	1985年4月 当社入社 2007年10月 人事部担当部長 2010年6月 人事部長 2014年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社常務取締役就任 2022年6月 当社専務取締役就任(現)	(注) 5	14
常務取締役 財務管理部長	北 原 孝 秀	1962年3月9日生	1986年4月 当社入社 2012年6月 財務管理部長(現) 2016年6月 理事財務管理部長 2018年6月 当社取締役就任 2022年6月 当社常務取締役就任(現)	(注) 5	8
取締役相談役	降 簡 喜 男	1962年1月12日生	1984年4月 当社入社 1994年4月 研究開発本部開発企画部ロンドンオフィス所長 1998年4月 国際事業本部国際開発部ロンドンオフィス所長 2003年10月 事業開発部担当部長 2007年4月 事業開発部長 2008年6月 当社取締役就任 2010年6月 経営企画部長 2012年6月 開発本部長 2016年6月 当社常務取締役就任 2018年6月 当社代表取締役社長就任 2022年6月 当社取締役相談役就任(現)	(注) 5	12
取締役 医薬営業本部長	野 明 浩 史	1964年5月15日生	1987年4月 当社入社 2014年7月 医薬営業本部医薬企画部担当部長 2016年6月 医薬営業本部関越支店長 2018年6月 医薬営業本部医薬企画部長 2020年10月 医薬営業本部理事医薬企画部長 2022年6月 当社取締役就任(現) 2022年6月 医薬営業本部長(現)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 研究本部長	宮 澤 敬 治	1967年 4月14日生	1993年 4月 2017年10月 2018年 4月 2021年 9月 2022年 6月 2022年 6月	当社入社 事業開発部担当部長 研究本部研究統括部担当部長 当社研究本部研究統括部長 当社取締役就任(現) 研究本部長(現)	(注) 5	1
取締役	清 水 重 孝	1949年 6月30日生	1972年 4月 2003年 6月 2007年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2013年 6月 2014年 6月 2015年 5月 2015年 6月 2016年 3月 2016年 6月 2020年 6月	株式会社八十二銀行入行 同行執行役員営業企画部長 同行常務取締役 同行常務取締役松本営業部長 同行退任 八十二リース株式会社代表取締役社長兼八十二 オートリース株式会社代表取締役社長 同社退任 八十二証券株式会社非常勤監査役 当社取締役就任(現) 株式会社マツヤ常勤監査役 八十二証券株式会社非常勤監査役退任 株式会社マツヤ常勤監査役退任 日穀製粉株式会社社外監査役 同社社外監査役退任	(注) 5	3
取締役	野 村 稔	1946年10月24日生	1969年 3月 1989年 7月 1989年12月 1995年11月 1998年 8月 2004年 2月 2004年 4月 2005年 6月 2008年 8月 2016年 6月 2021年 8月	野村工業株式会社入社 同社代表取締役社長 株式会社エヌエヌ精機代表取締役社長 株式会社コスモ精工社外取締役(現) 台湾野村股份有限公司董事長(現) 株式会社長野日報社社外取締役(現) 株式会社世界最速試作センター社外取締役(現) 野村工業株式会社と株式会社エヌエヌ精機が合 併し、社名変更 野村ユニソン株式会社代表取締役社長 ドメーヌ・ドゥ・ラ・セネシャリエール社（フ ランス）代表取締役社長(現) 当社取締役就任(現) 野村ユニソン株式会社代表取締役会長(現)	(注) 5	4
取締役	内 川 小百合	1950年11月 7日生	1973年 4月 1996年 4月 2013年 6月 2018年 1月 2020年 6月	丸の内タイピスト学校（現丸の内ビジネス専門 学校）入職 丸の内ビジネス専門学校校長(現) 株式会社長野銀行社外取締役(現) 学校法人秋桜会理事長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 5	1
取締役	大 月 良 則	1960年 7月21日生	1984年 4月 2003年10月 2010年 9月 2014年 9月 2016年 4月 2018年 9月 2019年12月 2020年 4月 2021年 3月 2021年 4月 2021年 7月 2022年 1月 2022年 6月	長野県庁入庁 同庁社会部障害福祉課長 同庁総務部秘書課企画幹兼課長補佐（知事政策 担当秘書） 同庁総務部秘書課長 同庁県民文化部国際担当部長 同庁健康福祉部長 同庁退職 厚生労働大臣指定法人いのちを支える自殺対策 推進センター地域連携推進部長 同職退任 株式会社国際社会健全育成学会専務(現) 公益財団法人日本国際連合協会長野県本部理事 (現) 学校法人長野日本大学学園理事(現) 社会福祉法人敬老園評議員・監事(現) 当社取締役就任(現)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	菊 池 伸 次	1961年5月30日生	1988年4月 2011年10月 2012年6月 2016年6月 2016年6月 2022年6月	当社入社 創薬研究部創薬第一研究所長 研究本部創薬研究部長 当社取締役就任 研究本部長 当社常勤監査役就任(現)	(注) 6	7
監査役	伊佐治 正 幸	1954年9月21日生	1980年4月 2003年10月 2004年6月 2007年4月 2008年6月 2010年6月 2010年6月 2012年6月 2012年6月 2014年6月 2018年6月 2023年6月	当社入社 研究本部創薬研究部長 研究本部研究企画部長 研究本部創薬研究部長 経営企画本部製品戦略部長 当社取締役就任 研究本部研究企画部長 当社常務取締役就任 経営企画部長 研究本部長 当社常勤監査役就任 当社監査役就任(現)	(注) 6	10
監査役	中 川 寛 道	1949年6月13日生	1976年4月 1987年4月 2011年6月	弁護士登録 中川寛道法律事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注) 7	3
監査役	岩 渕 道 男	1955年12月15日生	1983年8月 1998年7月 2007年7月 2017年6月 2017年7月 2018年1月 2018年5月 2018年6月 2020年6月	公認会計士登録 中央監査法人（みすゞ監査法人）代表社員 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 同法人代表社員退任 岩渕道男公認会計士事務所代表(現) 税理士登録 株式会社竹内製作所取締役監査等委員(現) 株式会社R&Cホールディングス監査役(現) 当社監査役就任(現)	(注) 4	0
計						1,637

(注) 1. 取締役清水重孝、野村稔、内川小百合及び大月良則は、社外取締役であります。

2. 監査役中川寛道及び岩渕道男は、社外監査役であります。

3. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
久保田 明雄	1966年2月18日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 宮澤法律事務所入所 2001年4月 久保田法律事務所入所(現)	—

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、構成は以下のとおりとなります。

上席執行役員	清野 雄治	開発本部長
上席執行役員	斎藤 洋生	医薬営業本部東京支店長
上席執行役員	保積 克司	医薬営業本部関西支店長
上席執行役員	金子 薫	信頼性保証本部長
執行役員	駒村 孝幸	経営企画部長
執行役員	永沼 剛	生産本部長
執行役員	三島 康正	ヘルスケア事業部長
執行役員	桐澤 康彦	法務部長
執行役員	内田 雅彦	システム企画部長

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係について 当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役及び社外監査役に客観的・中立的な外部の目による経営参画を期待しており、このことにより透明性の高い経営が行われるものと認識しております。

清水重孝は金融機関での豊富な知識と会社経営者としての経験、高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対し客観的な視点で指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしております。野村稔は長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対し客観的な視点で指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしております。内川小百合は長年教育に関わりながら、学校法人経営者としての組織開発及び人材育成に関する豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対し多様な価値観及び客観的な視点で指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしております。大月良則は、長年地方行政に関わりながら、特に福祉・医療、経済・国際交流の豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対する客観的な視点での指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしております。

社外監査役の中川寛道は弁護士としての法律全般に関する豊富な知識及び専門的見地に基づき適宜指摘・発言等を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。社外監査役の岩渕道男は公認会計士・税理士としての財務会計に関する豊富な知識及び専門的見地に基づき、適宜指摘・発言等を行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役4名、社外監査役2名との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、会社が期待する当該機能を十分發揮しうる専門的な人材を選任できるよう努めています。また、以下のいずれの事項にも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

(i) 当社グループの現在及び過去における業務執行者（注1）

(ii) 以下に該当する法人その他団体の現在及び過去3年間における業務執行者

- ・当社グループを主要な取引先（注2）とする法人その他団体、又は、当社グループの主要な取引先（注2）である法人その他団体
- ・当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他団体である場合は、その団体に所属する者をいう。）
- ・現在及び過去3事業年度において、当社グループの会計監査人である監査法人
- ・当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者又は寄付を受けている法人その他団体
- ・当社の現在の主要株主（注4）である法人その他団体、又は、当社が現在主要株主となっている会社
- ・当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある上場会社

(iii) 上記に掲げる業務執行者の二親等内の親族

（注）1. 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、法人が業務を執行する社員である場合における当該業務を執行する社員の職務を行うべき者（会社法第598条）、その他これに相当する者、使用人をいう（会社法施行規則第2条第3

項第6号)。

2. 「主要な取引先」とは、当社グループとの間の製品や役務の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、相互の連結売上高の2%を超えていることをいう。また、当社グループの資金調達において、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度末において、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、個人の場合は1,000万円以上、法人その他団体である場合はその総収入額に占める当社グループからの支払額が2%を超えていることをいう。
4. 「主要株主」とは、自己又は他人の名義をもって総株主等の議決権の10%以上の議決権を有している株主をいう（金融商品取引法第163条第1項）。

(3) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて内部統制部門の状況を把握し、取締役会における活動等を通じて、客観的・中立的な観点から発言できる体制を整えております。社外監査役は、監査役会に出席し情報を共有化するとともに、取締役会に出席し積極的に意見を述べております。なお、社外取締役と監査役会との連携強化を目的に、社外役員連絡会を定期的に開催し、経営監視及び監査機能の更なる向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は、企業経営、業務プロセス、財務・会計、及び法律に関する高い見識を有する4名で構成されております。常勤監査役菊池伸次は、研究を中心に企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を有しております。監査役伊佐治正幸は、当社の経営企画・研究開発等に係る業務の経験から、企業経営及び業務プロセスに関する深い知見を有しております。社外監査役中川寛道は、弁護士としての豊富な経験から、法律に関する高度な専門的知見を有しております。社外監査役岩渕道男は、公認会計士並びに税理士としての経験から、会計及び税務に関する高度な専門的知見を有しております。

監査役監査は、期首に策定する監査方針、監査計画及び役割分担に従い、取締役会への出席及び業務執行活動の監査を行っております。

なお、当社の監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、監査役は株主総会の決議によって選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その決議の過半数をもって行われます。

当事業年度において、監査役会を15回開催しており各監査役の当事業年度出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
菊 池 伸 次	11回	11回 (100%)
伊 佐 治 正 幸	15回	15回 (100%)
中 川 寛 道	15回	14回 (93%)
岩 渕 道 男	15回	15回 (100%)

(注) 常勤監査役菊池伸次につきましては、2022年6月23日就任後の状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項として、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、監査報告書の作成等についての審議・決議が挙げられます。監査役の選任及び会計監査人の報酬等の決定に関して同意し、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を判断しております。監査役の報酬等については協議により決定しております。内部統制の整備・運用状況、リスク管理体制の運用状況、コンプライアンス体制の運用状況、取締役会付議事項、株主総会議案、監査役活動概要書の作成等を審議し、当社・関係会社の代表取締役との意見交換を行っております（定期の意見交換会は当事業年度に2回実施）。内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を取りながら監査し（三様監査連絡会は当事業年度に2回実施）、会計監査人とは監査上の主要な検討事項等の協議及び情報交換を行い、常勤監査役が月次の監査活動等について報告を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会の他、経営会議、業務執行会議などの会議に出席し、重要な意思決定の過程と業務の執行状況を把握しています。定期的に常勤監査役が主催する社外役員連絡会により、経営監視及び監査機能の更なる向上に努めています（当事業年度に4回実施）。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長（COO）直轄の監査室が人員6名で内部監査規程に則り、年度毎に作成する監査計画に基づき、各部門の業務活動の有効性・効率性及びコンプライアンス等の観点から独立的、客観的に内部監査を実施しております。監査室は監査結果を速やかに直接COOへ報告し被監査部門にて改善が図られるとともに、COOのみならず、定期的に取締役会及び監査役会へ報告しております。また、財務報告に係る内部統制について、金融商品取引法に基づき内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価しております。監査役と監査室とは、期首に監査体制、監査計画に関する会議を行うほか、定期的に意見、情報交換を行い、相互連携を図っております。

また、監査室、監査役及び会計監査人は、三様監査連絡会を定期的に開催するなど、双方的で緊密な関係を確保し、お互いの監査業務をより実効性のあるものとするよう努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 繼続監査期間

1988年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 杉本 義浩

指定有限責任社員・業務執行社員 富田 哲也

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6人

その他 13人

ホ. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人選定にあたり、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の該当の有無、独立性及び専門性の保持、監査計画や監査チーム編成の妥当性等、総合的に勘案し決定いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の再任の適否について、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえ、社内関係部門における監査チームの職務遂行状況等を確認の上、毎期評価を行っております。その結果、会計監査人の継続に問題ないと判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	—	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	—	52	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	1

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社及び監査法人との間で必要とされる年間監査計画、往查日数を検討の上、報酬額を協議の上決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った結果、適正な監査を実施するために本監査報酬が妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、基本報酬と賞与で構成しており、個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、以下のとおりです。

取締役の基本報酬は、職位（役位）に取締役としての経験等を加味した額をもって設定しております。設定に際し、職位（役位）間における報酬額のバランスや会社業績等も考慮しております。

取締役の賞与は、当期の会社業績等を勘案した上で、毎年の定時株主総会に議案として提案し、承認いただいております。なお、取締役の個人別の支給額については、職位（役位）間における報酬額のバランスを考慮しております。

当社の取締役の報酬限度額につきましては、2008年6月26日開催の第63期定時株主総会において月額50百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会が決定権限を有しております。社外取締役、代表取締役会長（CEO）及び代表取締役社長（COO）で構成する「指名・報酬審議委員会」は、上記方針と報酬等の額との整合性を含めた総合的な検討及び審議を経て、取締役の個人別の報酬等の額を取締役会に答申しております。取締役会は基本的にその答申を尊重して取締役の個人別の報酬等の額を決定していることから、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬等の内容についての決定方法

各監査役の報酬等は、監査役会の協議をもってこれを定めております。

当社の監査役の報酬限度額につきましては、1995年6月29日開催の第50期定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	292	292	—	—	—	13
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	—	—	—	3
社外役員	30	30	—	—	—	6

④ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である特定投資株式（政策保有株式）について、当該株式発行会社との業務提携状況、取引状況等を総合的に勘案し、区分しております。

政策保有株式につきましては、毎年取締役会にて保有の妥当性の検証を行っており、政策保有の基準を満たさない投資株式につきましては、純投資目的へ変更する場合もあります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、取引関係及び業務提携関係の開拓と発展を通じて、当社グループの事業の安定と企業価値向上に資すると認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。取締役会は、個別の政策保有株式について、配当金・関連取引利益などの関連収益、減損確率や株価変動が当社自己資本へ与える影響、定性的な保有意義など、保有に伴う定量・定性両面の便益及びリスクと取引価額との関連性について評価・検証し、保有の継続、売却または縮小について判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	4,370
非上場株式以外の株式	22	30,827

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	25

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
第一三共株式会社	1,734,000	1,734,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、泌尿器科用薬剤の受託製造を行っております。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	8,361	4,647		
塩野義製薬株式会社	1,077,000	1,077,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、承認申請中の中枢神経科用薬剤の導入元であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	6,437	8,109		
エーザイ株式会社	294,500	294,500	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、泌尿器科用薬剤及び代謝内分泌科用薬剤の販売先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	2,209	1,669		
ゼリア新薬工業株式会社	867,900	867,900	同社とは医薬品事業における業務提携活動の中で、情報交換を行っております。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	1,948	1,652		
株式会社八十二銀行	2,854,000	2,854,000	同社は当社及び当グループの取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しております。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	1,641	1,161		
株式会社スズケン	461,560	461,560	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、医療用医薬品の販売先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	1,543	1,675		
みずほリース株式会社	400,000	400,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、主に社有車のリース契約先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	1,404	1,190		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キヨーリン製薬ホールディングス株式会社 (注)2	690,000	690,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、泌尿器科用薬剤の共同販売を行っております。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	1,175	1,226		
わかもと製薬株式会社	3,778,000	3,778,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、眼科用薬剤の仕入先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	933	1,091		
ホクト株式会社	499,700	499,700	同社は医薬品事業及びヘルスケア事業の研究開発における業務提携活動の中で、情報交換を行っております。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	926	952		
東邦ホールディングス株式会社	356,581	356,581	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、医療用医薬品の販売先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	837	659		
日本新薬株式会社	122,000	122,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、代謝内分泌用薬剤の製造委託先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	711	1,016		
株式会社メディパルホールディングス	372,852	371,584	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、医療用医薬品の販売先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	有
	672	748		
アルフレッサホールディングス株式会社	242,800	242,800	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、医療用医薬品の販売先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	411	412		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 CAC Holdings	201,200	201,200	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	338	283		
株式会社 T&D ホールディングス	200,000	200,000	同社は、当社及び当グループの企業年金運用の委託先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無 (注) 3
	328	334		
株式会社長野銀行 (注) 4	166,300	166,300	同社は、当社及び当グループの取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しております。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	241	212		
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	292,000	292,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、医療用医薬品の販売先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	184	192		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	92,960	92,960	同社は、当社及び当グループの取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しております。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	174	145		
株式会社バイタルケーワスキー・ホールディングス	160,777	160,777	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。具体的には、医療用医薬品の販売先であります。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	143	118		
タカノ株式会社	146,700	156,700	同社は当社及び当グループの取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。株式数が減少した理由は、当事業年度において一部売却したことによるものです。	有
	104	113		
朝日印刷株式会社	110,200	110,200	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2023年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	96	90		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
小野薬品工業株式会社	*	2,860,000	当事業年度において保有目的を純投資目的に変更しております。	有
	*	8,768		
株式会社大気社	—	4,000	当事業年度において全株売却したため、2023年3月末現在保有しておりません。	有
	—	12		
藤森工業株式会社	—	1,000	当事業年度において全株売却したため、2023年3月末現在保有しておりません。	有
	—	3		
サンリン株式会社	—	2,000	当事業年度において全株売却したため、2023年3月末現在保有しておりません。	有
	—	1		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。 '*' は、当該銘柄の保有目的を変更したことと示しております。

2. キヨーリン製薬ホールディングス株式会社は、2023年4月1日付で杏林製薬株式会社に商号変更しております。
3. 株式会社T&Dホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
4. 株式会社長野銀行は、2023年6月1日付で株式会社八十二銀行と経営統合し、同社の完全子会社となっております。
5. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。

定量的な保有効果については、2023年3月31日を基準日とし、一定の経営指標等を踏まえた個別銘柄ごとの検証を取締役会にて行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	899	6	899
非上場株式以外の株式	14	26,933	13	43,700

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	8	—	—
非上場株式以外の株式	646	12,981	23,811

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
小野薬品工業株式会社	2,860,000	7,905

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	30,013	25,893
受取手形	※1 233	※1 173
売掛金	※1 21,723	※1 21,910
契約資産	※1 850	※1 696
有価証券	23,139	23,706
商品及び製品	10,491	12,679
仕掛品	63	129
原材料及び貯蔵品	8,433	9,990
その他	4,392	5,461
流动資産合計	<u>99,342</u>	<u>100,641</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 39,132	※3 39,026
減価償却累計額	△30,525	△30,848
建物及び構築物（純額）	8,607	8,177
土地	※3 12,611	※3 13,615
建設仮勘定	—	27
その他	16,469	16,116
減価償却累計額	△13,613	△13,357
その他（純額）	2,856	2,758
有形固定資産合計	<u>24,074</u>	<u>24,579</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	1,179	1,192
その他	389	314
無形固定資産合計	<u>1,569</u>	<u>1,507</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 96,631	※2 74,769
長期貸付金	3	5
長期前払費用	12,480	15,209
退職給付に係る資産	2,460	3,089
繰延税金資産	524	433
その他	1,024	983
貸倒引当金	△23	△18
投資その他の資産合計	<u>113,101</u>	<u>94,472</u>
固定資産合計	<u>138,745</u>	<u>120,558</u>
資産合計	<u>238,087</u>	<u>221,200</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,104	4,617
短期借入金	1,640	1,490
未払法人税等	3,497	408
賞与引当金	1,707	1,670
役員賞与引当金	14	9
販売費引当金	137	149
契約負債	2,696	1,846
その他	4,946	4,764
流動負債合計	18,744	14,957
固定負債		
繰延税金負債	16,259	10,426
役員退職慰労引当金	181	192
資産除去債務	138	139
その他	583	669
固定負債合計	17,163	11,428
負債合計	35,907	26,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,356	24,356
資本剰余金	24,226	24,226
利益剰余金	118,183	125,576
自己株式	△12,912	△12,912
株主資本合計	153,854	161,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,095	30,393
退職給付に係る調整累計額	2,435	2,259
その他の包括利益累計額合計	47,531	32,653
非支配株主持分	794	914
純資産合計	202,180	194,814
負債純資産合計	238,087	221,200

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 65,381	※1 67,493
売上原価	34,143	35,118
売上総利益	31,238	32,374
販売費及び一般管理費	※2,※3 32,640	※2,※3 33,503
営業損失 (△)	△1,402	△1,129
営業外収益		
受取利息	42	23
受取配当金	1,544	1,379
有価証券売却益	—	50
有価証券評価益	180	65
為替差益	—	186
その他	325	131
営業外収益合計	2,092	1,837
営業外費用		
支払利息	23	20
為替差損	60	—
貸倒引当金繰入額	—	15
その他	44	73
営業外費用合計	127	109
経常利益	562	598
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 67
投資有価証券売却益	16,601	13,018
特別利益合計	16,601	13,086
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 —
固定資産処分損	※6 35	※6 4
投資有価証券売却損	1	0
投資有価証券評価損	619	—
特別損失合計	656	4
税金等調整前当期純利益	16,507	13,680
法人税、住民税及び事業税	4,017	2,113
法人税等調整額	△542	932
法人税等合計	3,475	3,046
当期純利益	13,032	10,634
非支配株主に帰属する当期純利益	110	105
親会社株主に帰属する当期純利益	12,921	10,528

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	13,032	10,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29,253	△14,688
退職給付に係る調整額	2,456	△174
その他の包括利益合計	※1 △26,796	※1 △14,863
包括利益	△13,764	△4,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△13,920	△4,349
非支配株主に係る包括利益	156	120

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,356	24,226	109,270	△12,911	144,941
会計方針の変更による累積的影響額			△1,472		△1,472
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,356	24,226	107,798	△12,911	143,469
当期変動額					
剰余金の配当			△2,536		△2,536
親会社株主に帰属する当期純利益			12,921		12,921
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	10,385	△0	10,385
当期末残高	24,356	24,226	118,183	△12,912	153,854

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	74,351	22	74,373	638	219,953
会計方針の変更による累積的影響額					△1,472
会計方針の変更を反映した当期首残高	74,351	22	74,373	638	218,481
当期変動額					
剰余金の配当					△2,536
親会社株主に帰属する当期純利益					12,921
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,255	2,413	△26,842	156	△26,686
当期変動額合計	△29,255	2,413	△26,842	156	△16,300
当期末残高	45,095	2,435	47,531	794	202,180

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,356	24,226	118,183	△12,912	153,854
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,356	24,226	118,183	△12,912	153,854
当期変動額					
剰余金の配当			△3,135		△3,135
親会社株主に帰属する当期純利益			10,528		10,528
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,392	△0	7,392
当期末残高	24,356	24,226	125,576	△12,912	161,246

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,095	2,435	47,531	794	202,180
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,095	2,435	47,531	794	202,180
当期変動額					
剰余金の配当					△3,135
親会社株主に帰属する当期純利益					10,528
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,702	△176	△14,878	120	△14,757
当期変動額合計	△14,702	△176	△14,878	120	△7,365
当期末残高	30,393	2,259	32,653	914	194,814

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,507	13,680
減価償却費	3,730	4,109
引当金の増減額（△は減少）	△431	△18
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	△880
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△161	—
受取利息及び受取配当金	△1,586	△1,402
支払利息	23	20
有価証券売却損益（△は益）	—	△50
有価証券評価損益（△は益）	△180	△65
固定資産売却損益（△は益）	0	△67
固定資産処分損	35	4
投資有価証券売却損益（△は益）	△16,600	△13,018
投資有価証券評価損益（△は益）	619	—
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	250	27
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,130	△3,810
その他の流動資産の増減額（△は増加）	1,128	△946
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,804	513
契約負債の増減額（△は減少）	1,224	△850
その他の流動負債の増減額（△は減少）	766	466
その他の固定負債の増減額（△は減少）	14	△2
その他	△22	27
小計	2,644	△2,262
利息及び配当金の受取額	1,479	1,302
利息の支払額	△23	△20
法人税等の支払額	△2,567	△5,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,533	△6,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△75	△75
定期預金の払戻による収入	75	75
特定金銭信託の預入による支出	—	△800
特定金銭信託の払戻による収入	97	888
有形固定資産の取得による支出	△1,489	△2,103
有形固定資産の売却による収入	23	78
無形固定資産の取得による支出	△430	△444
投資有価証券の取得による支出	△5,682	△991
投資有価証券の売却及び償還による収入	22,073	14,022
貸付けによる支出	△3	△8
貸付金の回収による収入	25	11
長期前払費用の取得による支出	△3,802	△4,688
その他	△34	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,776	6,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△90	△150
長期借入金の返済による支出	△13	—
リース債務の返済による支出	△115	△133
配当金の支払額	△2,536	△3,135
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,756	△3,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△21
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,557	△4,120
現金及び現金同等物の期首残高	43,447	53,004
現金及び現金同等物の期末残高	※1 53,004	※1 48,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 3社 キッセイ商事㈱、キッセイコムテック㈱、ハシバテクノス㈱
- (2) 非連結子会社 2社 KISSEI AMERICA, INC. 株プロス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 特定金銭信託

時価法によっております。

③ 棚卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は主として定額法によっております。連結子会社は主として定率法によっております。ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 販売費引当金

連結会計年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当連結会計年度中の経費実績率により算出した金額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務が充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 製商品の販売等

当グループは、医薬品事業において医療用医薬品及びヘルスケア食品等の販売、情報サービス事業において情報関連機器等の販売及び貸出、物品販売事業において麺類等の販売をしております。これら製商品の販売等については、顧客に引き渡した時点で当該製商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点での収益を認識しております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点での収益を認識しております。

医薬品事業における製商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しております。

物品販売事業における製商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を算定しております。

② 技術導出における技術料収入

当グループは、医薬品事業において技術導出契約により知的財産に関するライセンスを許諾することによって生じる契約一時金、マイルストン、ロイヤルティ等を収益として計上しております。

技術導出契約については、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点での収益を認識しております。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、技術導出契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

③ 工事契約等

当グループは、情報サービス事業においてシステム開発の請負契約及び保守契約、建設請負事業において建築・土木請負工事契約を締結しております。これらの工事契約等については、履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、進捗度の合理的な見積りができない工事契約等については、原価回収基準を適用しております。また、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 重要な会計上の見積り

医薬品事業セグメントに係る固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

①連結貸借対照表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	24,074	24,579
無形固定資産	1,569	1,507
投資その他の資産	113,101	94,472

②医薬品事業セグメント(キッセイ薬品工業株式会社)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	22,955	22,278
無形固定資産	1,513	1,472
投資その他の資産	109,668	90,370

当社は、事業用資産について事業セグメントを1つの資産グループとしております。減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

当連結会計年度において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判定しております。減損損失の認識の判定にあたり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

割引前将来キャッシュ・フローの総額は資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された年度経営計画とその後の期間の薬価改定率や販売数量、発生費用の予測に基づいて行っております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、医薬品売上高における薬価改定率及び主要製品の販売数量であります。薬価改定率は、過去の改定実績及び薬務行政の動向を勘案して見積もっております。主要製品の販売数量は、過去の販売実績、市場規模及びシェアの予測を勘案して見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の市場環境の変化等により当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	889百万円	889百万円

※3 国庫補助金等の交付により、取得した建物、土地の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	798百万円	798百万円
土地	113	113

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費引当金繰入額	137百万円	149百万円
給料手当・賞与	7,321	7,338
賞与引当金繰入額	1,016	1,010
役員賞与引当金繰入額	14	9
役員退職慰労引当金繰入額	17	16
退職給付費用	455	△40
減価償却費	2,217	2,674
研究開発費	10,363	10,391

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	10,363百万円	10,391百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	一千万円	21百万円
土地	—	46
有形固定資産その他	0	—
計	0	67

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	0百万円	−百万円

※6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
有形固定資産その他	34	0
ソフトウェア	—	2
計	35	4

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△58,548百万円	△8,268百万円
組替調整額	16,600	△13,018
税効果調整前	△41,948	△21,287
税効果額	12,695	6,598
その他有価証券評価差額金	△29,253	△14,688
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	3,439	204
組替調整額	94	△455
税効果調整前	3,534	△251
税効果額	△1,078	76
退職給付に係る調整額	2,456	△174
その他の包括利益合計	△26,796	△14,863

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	51,811	—	—	51,811
合計	51,811	—	—	51,811
自己株式				
普通株式（注）	5,695	0	0	5,695
合計	5,695	0	0	5,695

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,245	27	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,291	28	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,291	利益剰余金	28	2022年3月31日	2022年6月24日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	51,811	—	—	51,811
合計	51,811	—	—	51,811
自己株式				
普通株式（注）	5,695	0	—	5,695
合計	5,695	0	—	5,695

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,291	28	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	1,844	40	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,844	利益剰余金	40	2023年3月31日	2023年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物期末残高と連結財務諸表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	30,013百万円	25,893百万円
有価証券勘定	23,139	23,706
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△48	△48
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△99	△667
現金及び現金同等物	53,004	48,884

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、「その他」(情報機器等)であります。

無形固定資産

「その他」(ソフトウエア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、有価証券運用規程に則った運用を行い、運用状況について財務管理部長が定期的に取締役会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*1)	113,941	113,941	—
資産計	113,941	113,941	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,939
関係会社株式	889

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*1)(*2)	92,313	92,313	—
資産計	92,313	92,313	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,273
関係会社株式	889

(*2) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,013	—	—	—
受取手形	233	—	—	—
売掛金	21,723	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	23,140	2,293	1,399	400
合計	75,111	2,293	1,399	400

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,893	—	—	—
受取手形	173	—	—	—
売掛金	21,910	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	23,719	1,732	1,398	426
合計	71,697	1,732	1,398	426

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	80,419	—	—	80,419
社債	1,750	—	—	1,750
その他	23,039	—	—	23,039
資産計	105,209	—	—	105,209

(注) 1. 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は8,732百万円であります。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び社債は活発な市場で取引されてい

るため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,105	—	—	58,105
社債	1,700	—	—	1,700
その他	23,039	—	—	23,039
資産計	82,846	—	—	82,846

(注) 1. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は9,467百万円であります。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	180	65

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	79,159	14,972	64,186
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	807	800	7
	その他	—	—	—
	その他	4,861	4,481	380
小計		84,828	20,253	64,574
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,260	1,367	△106
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	942	950	△7
	その他	—	—	—
	その他	26,909	27,151	△241
小計		29,112	29,468	△355
合計		113,941	49,722	64,218

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	56,835	14,309	42,526
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	300	300	0
	その他	—	—	—
	その他	4,499	3,973	526
小計		61,635	18,583	43,052
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,269	1,368	△98
	債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,400	1,450	△49
	その他	—	—	—
	その他	28,007	28,313	△306
小計		30,677	31,132	△454
合計		92,313	49,715	42,598

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16,051	15,465	—
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	5,772	1,135	1
合計	21,823	16,601	1

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13,661	12,996	—
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	311	21	0
合計	13,972	13,018	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,487百万円	19,305百万円
勤務費用	853	700
利息費用	74	70
数理計算上の差異の発生額	△3,235	△719
退職給付の支払額	△873	△884
退職給付債務の期末残高	19,305	18,471

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	21,252百万円	21,766百万円
期待運用収益	531	544
数理計算上の差異の発生額	203	△515
事業主からの拠出額	652	650
退職給付の支払額	△873	△884
年金資産の期末残高	21,766	21,561

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,305百万円	18,471百万円
年金資産	△21,766	△21,561
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,460	△3,089
退職給付に係る資産	△2,460	△3,089
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,460	△3,089

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	853百万円	700百万円
利息費用	74	70
期待運用収益	△531	△544
数理計算上の差異の費用処理額	350	△200
過去勤務費用の費用処理額	△255	△255
その他	108	70
確定給付制度に係る退職給付費用	600	△158

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△255百万円	△255百万円
数理計算上の差異	3,789	3
合計	3,534	△251

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△510百万円	△255百万円
未認識数理計算上の差異	△3,052	△3,055
合計	△3,562	△3,311

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	16%	23%
株式	38	36
現金及び預金	8	4
一般勘定	33	34
その他	5	3
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度に4.0%、当連結会計年度に2.2%含まれています。

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（割引率は加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.9%
長期期待運用收益率	2.5%	2.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
前払研究費等	2,517百万円	2,100百万円
棚卸資産	626	824
有価証券評価損	650	650
賞与引当金	520	509
契約負債	406	177
役員退職慰労金	163	165
減損損失	148	147
未払事業税	264	99
その他	919	830
繰延税金資産小計	6,218	5,505
評価性引当額	△1,634	△1,474
繰延税金資産合計	4,583	4,030
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,458	△12,860
その他	△860	△1,163
繰延税金負債合計	△20,319	△14,023
繰延税金負債の純額	△15,735	△9,993

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	524百万円	433百万円
固定負債－繰延税金負債	△16,259	△10,426

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.8
試験研究費等税額控除	△4.7	△6.6
住民税均等割	0.5	0.6
評価性引当額	△3.3	△1.2
その他	△1.5	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0	22.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	23,058	21,957
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	21,957	22,084
契約資産（期首残高）	71	850
契約資産（期末残高）	850	696
契約負債（期首残高）	1,592	2,696
契約負債（期末残高）	2,696	1,846

契約資産は、情報サービス事業及び建設請負事業における顧客との工事契約等について期末日時点で完了しているが未請求の工事等に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事等に関する対価は、工事契約等に従い、工事等の完成時点に請求し、おおむね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、医薬品事業における技術導出契約に基づく契約一時金及びマイルストン収入等の対価及び情報サービス事業及び建設請負事業における顧客との工事契約等に基づく履行義務に対する対価のうち、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は257百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が779百万円増加した主な理由は、情報サービス事業及び建設請負事業において、2021年3月期の連結会計年度末に比べ、前連結会計年度末の仕掛中案件が増加したことによるものであります。また、前連結会計年度において、契約負債が1,104百万円増加した主な理由は、医薬品事業において新たな技術導出契約による契約一時金の発生並びに情報サービス事業及び建設請負事業における工事契約等に基づく前受金の発生によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,215百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が154百万円減少した主な理由は、建設請負事業において、前連結会計年度末に比べ、当連結会計年度末の仕掛中案件が減少したことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が850百万円減少した主な理由は、医薬品事業において技術導出契約の履行義務の充足及び一部契約解除に伴う履行義務の消滅により、収益を認識したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,043	683
1年超5年以内	1,067	969
5年超10年以内	585	193
合計	2,696	1,846

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設請負	物品販売	
売上高					
医薬品事業					
医薬品販売	45,792	—	—	—	45,792
ヘルスケア食品販売	3,568	—	—	—	3,568
技術料	518	—	—	—	518
その他	4,268	—	—	—	4,268
情報サービス事業	—	9,562	—	—	9,562
建設請負事業	—	—	4,331	—	4,331
物品販売事業	—	—	—	763	763
顧客との契約から生じる収益	54,147	9,562	4,331	763	68,805
外部顧客への売上高	54,147	7,742	2,948	543	65,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,820	1,383	220	3,424
計	54,147	9,562	4,331	763	68,805
セグメント利益又は損失(△)	△2,608	914	192	30	△1,470
セグメント資産	226,428	8,549	3,058	2,127	240,164
その他の項目					
減価償却費（注）	3,399	430	26	23	3,879
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）	5,343	487	15	1	5,847

(注) 減価償却費には長期前払費用の償却額が、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設請負	物品販売	
売上高					
医薬品事業					
医薬品販売	47,077	—	—	—	47,077
ヘルスケア食品販売	3,461	—	—	—	3,461
技術料	1,053	—	—	—	1,053
その他	4,650	—	—	—	4,650
情報サービス事業	—	10,342	—	—	10,342
建設請負事業	—	—	3,275	—	3,275
物品販売事業	—	—	—	824	824
顧客との契約から生じる収益	56,243	10,342	3,275	824	70,686
外部顧客への売上高	56,243	8,285	2,343	621	67,493
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	2,057	932	202	3,192
計	56,243	10,342	3,275	824	70,686
セグメント利益又は損失(△)	△2,207	881	78	21	△1,225
セグメント資産	209,115	9,105	2,901	1,895	223,017
その他の項目					
減価償却費（注）	3,745	468	23	22	4,259
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）	5,828	1,617	18	3	7,467

(注) 減価償却費には長期前払費用の償却額が、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	68,805	70,686
セグメント間取引消去	△3,424	△3,192
連結財務諸表の売上高	65,381	67,493

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△1,470	△1,225
セグメント間取引消去	69	86
固定資産の調整額	4	20
その他の調整額	△5	△10
連結財務諸表の営業損失(△)	△1,402	△1,129

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	240,164	223,017
セグメント間取引消去	△2,076	△1,817
連結財務諸表の資産合計	238,087	221,200

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,879	4,259	△148	△150	3,730	4,109
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,847	7,467	△126	△146	5,721	7,321

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
アルフレッサ(株)	11,022	医薬品事業
(株)スズケン	8,883	医薬品事業
(株)メディセオ	8,403	医薬品事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
アルフレッサ ^株	11,183	医薬品事業
メディセオ ^株	8,496	医薬品事業
スズケン ^株	8,471	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり純資産額	4,366.96円	4,204.64円
1 株当たり当期純利益金額	280.20円	228.31円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	12,921	10,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	12,921	10,528
期中平均株式数(千株)	46,115	46,115

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、当社が創製した子宮筋腫・子宮内膜症治療薬リンザゴリクス（一般名）の北米及び日本などのアジアの一部を除く全世界における独占的開発及び販売権を、Theramex（英国、以下、「セラメックス社」という）に許諾する契約を締結いたしました。概要は、以下のとおりであります。

(1) 契約締結の相手会社の名称

Theramex HQ UK Limited（英国）

(2) 契約締結日

2023年4月26日

(3) 契約の内容

リンザゴリクスの北米及び日本などのアジアの一部を除く全世界における独占的開発及び販売権の許諾

(4) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

リンザゴリクスは、欧州では2022年6月に子宮筋腫を適応症として販売承認されており、2023年度中の欧州における本剤の発売に向け、セラメックス社による市場導入準備が進められています。当社は、セラメックス社から、契約一時金、販売マイルストンを受領するほか、原薬を供給いたします。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.34%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 6,000,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2023年5月10日～2024年3月29日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 2,500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合4.83%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 49,311,185株 |
| (4) 消却予定日 | 2023年6月12日 |

(ご参考)

2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数（自己株式を除く） 46,115,567株
- ・自己株式数 5,695,618株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,640	1,490	0.96	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	116	145	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	227	317	—	2024年4月～ 2028年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,984	1,953	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	136	114	53	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,285	32,864	51,635	67,493
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,141	4,418	8,990	13,680
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,635	3,326	6,667	10,528
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.47	72.13	144.58	228.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	35.47	36.67	72.44	83.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	25,005	21,355
特定金銭信託	3,722	3,834
受取手形	4	2
売掛金	※1 19,773	※1 20,445
有価証券	23,139	23,706
商品及び製品	10,444	12,635
仕掛品	9	10
原材料及び貯蔵品	8,437	9,980
その他	※1 559	※1 1,288
流动資産合計	<u>91,096</u>	<u>93,259</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 8,618	※2 8,061
構築物	272	245
機械及び装置	1,174	978
車両運搬具	9	9
工具、器具及び備品	1,017	997
土地	※2 11,647	※2 11,637
リース資産	215	313
建設仮勘定	—	35
有形固定資産合計	<u>22,955</u>	<u>22,278</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	1,136	1,170
その他	376	301
無形固定資産合計	<u>1,513</u>	<u>1,472</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	95,510	73,531
関係会社株式	859	859
従業員に対する長期貸付金	1	1
長期前払費用	12,477	15,203
敷金及び保証金	255	246
その他	585	543
貸倒引当金	△20	△15
投資その他の資産合計	<u>109,668</u>	<u>90,370</u>
固定資産合計	<u>134,137</u>	<u>114,121</u>
資産合計	<u>225,233</u>	<u>207,381</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,803	※1 2,874
短期借入金	1,060	910
リース債務	69	95
未払金	※1 2,571	※1 2,690
未払法人税等	3,325	243
契約負債	1,940	1,049
賞与引当金	1,310	1,272
役員賞与引当金	14	9
販売費引当金	137	149
その他	2,706	2,206
流動負債合計	<u>14,939</u>	<u>11,501</u>
固定負債		
リース債務	145	217
長期未払金	354	350
繰延税金負債	15,176	9,419
退職給付引当金	831	98
資産除去債務	112	113
固定負債合計	<u>16,619</u>	<u>10,199</u>
負債合計	<u>31,559</u>	<u>21,701</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,356	24,356
資本剰余金		
資本準備金	24,247	24,247
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	<u>24,247</u>	<u>24,247</u>
利益剰余金		
利益準備金	940	940
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進税制積立金	830	830
別途積立金	68,100	68,100
繰越利益剰余金	43,085	49,860
利益剰余金合計	<u>112,957</u>	<u>119,732</u>
自己株式	△12,912	△12,912
株主資本合計	<u>148,648</u>	<u>155,423</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,025	30,256
評価・換算差額等合計	<u>45,025</u>	<u>30,256</u>
純資産合計	<u>193,674</u>	<u>185,679</u>
負債純資産合計	<u>225,233</u>	<u>207,381</u>

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 54,147	※1 56,243
売上原価	※1 26,582	※1 27,569
売上総利益	27,564	28,674
販売費及び一般管理費	※1,※2 30,172	※1,※2 30,881
営業損失(△)	△2,608	△2,207
営業外収益		
有価証券売却益	—	50
受取利息及び配当金	1,581	1,397
有価証券評価益	180	65
為替差益	—	186
その他	※1 410	※1 217
営業外収益合計	2,172	1,916
営業外費用		
支払利息	15	12
為替差損	60	—
その他	※1 102	※1 145
営業外費用合計	178	157
経常損失(△)	△613	△448
特別利益		
固定資産売却益	—	67
投資有価証券売却益	16,601	13,018
特別利益合計	16,601	13,086
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産処分損	19	4
投資有価証券売却損	1	0
投資有価証券評価損	619	—
特別損失合計	640	4
税引前当期純利益	15,347	12,633
法人税、住民税及び事業税	3,680	1,845
法人税等調整額	△588	877
法人税等合計	3,091	2,722
当期純利益	12,255	9,910

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	
当期首残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	34,850	104,722
会計方針の変更による累積的影響額								△1,484	△1,484
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	33,366	103,238
当期変動額									
剰余金の配当								△2,536	△2,536
当期純利益								12,255	12,255
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	9,718	9,718
当期末残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	43,085	112,957

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,911	140,414	74,293	74,293	214,708
会計方針の変更による累積的影響額		△1,484			△1,484
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12,911	138,930	74,293	74,293	213,224
当期変動額					
剰余金の配当		△2,536			△2,536
当期純利益		12,255			12,255
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△29,268	△29,268	△29,268
当期変動額合計	△0	9,718	△29,268	△29,268	△19,549
当期末残高	△12,912	148,648	45,025	45,025	193,674

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剩余金			利益剩余金					
		資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益剩余金			別途積立金	繰越利益 剩余金
						オープンイ ノベーショ ン促進税制 積立金				
当期首残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	43,085	112,957	
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	43,085	112,957	
当期変動額										
剰余金の配当									△3,135	△3,135
当期純利益									9,910	9,910
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	6,775	6,775	
当期末残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	49,860	119,732	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,912	148,648	45,025	45,025	193,674
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12,912	148,648	45,025	45,025	193,674
当期変動額					
剰余金の配当		△3,135			△3,135
当期純利益		9,910			9,910
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△14,769	△14,769	△14,769
当期変動額合計	△0	6,774	△14,769	△14,769	△7,994
当期末残高	△12,912	155,423	30,256	30,256	185,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 特定金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 販売費引当金

事業年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当事業年度中の経費実績率により算出した金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識数理差異計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務が充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 製商品の販売等

当社は、医療用医薬品及びヘルスケア食品等の販売をしております。これら製商品の販売等については、顧客に引き渡した時点で当該製商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点での収益を認識しております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点での収益を認識しております。

医薬品事業における製商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しております。

(2) 技術導出における技術料収入

当社は、医薬品事業において技術導出契約により知的財産に関するライセンスを許諾することによって生じる契約一時金、マイルストン、ロイヤルティ等を収益として計上しております。

技術導出契約については、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点での収益を認識しております。一方、履行義務が一時点では充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、技術導出契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 重要な会計上の見積り

医薬品事業セグメントに係る固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表(医薬品事業セグメント)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	22,955	22,278
無形固定資産	1,513	1,472
投資その他の資産	109,668	90,370

当社は、事業用資産について事業セグメントを1つの資産グループとしております。減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

当事業年度において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判定しております。減損損失の認識の判定にあたり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

割引前将来キャッシュ・フローの総額は資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された年度経営計画とその後の期間の薬価改定率や販売数量、発生費用の予測に基づいて行っております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、医薬品売上高における薬価改定率及び主要製品の販売数量であります。薬価改定率は、過去の改定実績及び薬務行政の動向を勘案して見積もっております。主要製品の販売数量は、過去の販売実績、市場規模及びシェアの予測を勘案して見積もっております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の市場環境の変化等により当事業年度の見積りに使用した仮定が変化し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債務	859	620

※2 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	798百万円	798百万円
土地	113	113

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	3,251	3,241
営業取引以外の取引による取引高	108	108

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.8%、当事業年度53.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.2%、当事業年度46.3%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費引当金繰入額	137百万円	149百万円
給料手当・賞与	6,344	6,323
賞与引当金繰入額	842	819
役員賞与引当金繰入額	14	9
減価償却費	2,208	2,660
研究開発費	10,473	10,487

なお、研究開発費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

賞与引当金繰入額	334百万円	319百万円
減価償却費	516	472
給与手当・賞与	2,487	2,469
研究材料費等	4,825	4,984

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式859百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式859百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
前払研究費等	2,517百万円	2,100百万円
棚卸資産	571	771
有価証券評価損	629	629
賞与引当金	399	388
退職給付引当金	533	200
契約負債	406	177
減損損失	148	147
役員退職慰労金	107	106
未払事業税	251	87
その他	542	442
繰延税金資産小計	6,108	5,050
評価性引当額	$\triangle 1,470$	$\triangle 1,290$
繰延税金資産合計	4,638	3,760
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 19,422$	$\triangle 12,787$
その他	$\triangle 392$	$\triangle 392$
繰延税金負債合計	$\triangle 19,814$	$\triangle 13,180$
繰延税金負債の純額	$\triangle 15,176$	$\triangle 9,419$

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 0.7$	$\triangle 0.8$
試験研究費等税額控除	$\triangle 5.1$	$\triangle 7.1$
住民税均等割	0.5	0.6
評価性引当額	$\triangle 3.7$	$\triangle 1.4$
その他	$\triangle 1.4$	$\triangle 0.6$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	21.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な契約の締結)

当社は、当社が創製した子宮筋腫・子宮内膜症治療薬リンザゴリクス（一般名）の北米及び日本などのアジアの一部を除く全世界における独占的開発及び販売権を、Theramex（英国、以下、「セラメックス社」という）に許諾する契約を締結いたしました。概要は、以下のとおりであります。

(1) 契約締結の相手会社の名称

Theramex HQ UK Limited（英国）

(2) 契約締結日

2023年4月26日

(3) 契約の内容

リンザゴリクスの北米及び日本などのアジアの一部を除く全世界における独占的開発及び販売権の許諾

(4) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

リンザゴリクスは、欧州では2022年6月に子宮筋腫を適応症として販売承認されており、2023年度中の欧州における本剤の発売に向け、セラメックス社による市場導入準備が進められています。当社は、セラメックス社から、契約一時金、販売マイルストンを受領するほか、原薬を供給いたします。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.34%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 6,000,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2023年5月10日～2024年3月29日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 2,500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合4.83%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 49,311,185株 |
| (4) 消却予定日 | 2023年6月12日 |

(ご参考)

2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数（自己株式を除く） 46,115,567株
- ・自己株式数 5,695,618株

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	36,609	87	283	36,413	28,351	641	8,061
	構築物	2,735	—	38	2,696	2,450	26	245
	機械及び装置	6,572	104	254	6,422	5,443	300	978
	車両運搬具	115	4	5	114	104	4	9
	工具、器具及び備品	7,631	278	629	7,280	6,283	298	997
	土地	11,647	—	10	11,637	—	—	11,637
	リース資産	512	200	207	505	192	103	313
	建設仮勘定	—	35	—	35	—	—	35
	計	65,823	710	1,428	65,105	42,826	1,375	22,278
無形固定資産	ソフトウェア	6,945	434	702	6,677	5,507	398	1,170
	その他	2,342	—	—	2,342	2,040	74	301
	計	9,288	434	702	9,019	7,547	472	1,472

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	—	5	15
賞与引当金	1,310	1,272	1,310	1,272
役員賞与引当金	14	9	14	9
販売費引当金	137	149	137	149

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 電子公告掲載URL https://www.kissei.co.jp/ ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げられた権利、剰余金の配当を受ける権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月23日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第77期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年7月6日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第78期第1四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

(第78期第2四半期) (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出

(第78期第3四半期) (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年10月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2023年6月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

キッセイ薬品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉本義浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田哲也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬品事業セグメントに係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在の連結貸借対照表において、有形固定資産24,579百万円、無形固定資産1,507百万円、投資その他の資産94,472百万円を計上している。医薬品事業セグメントはキッセイ薬品工業株式会社全社を一つの資産グループとして、有形固定資産22,278百万円、無形固定資産1,472百万円、投資その他の資産90,370百万円を計上している。医薬品事業セグメントに係る資産グループの金額は連結貸借対照表における有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の金額の94.7%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項「(重要な会計の見積り)」に記載のとおり、会社は、医薬品事業セグメントに係る資産グループについて減損の兆候があると判断したが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された年度経営計画とその後の期間については薬価改定率や販売数量、発生費用の予測に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、将来の薬価改定率及び将来の主要製品の販売数量である。将来の薬価改定率は過去の改定実績や薬務行政の動向、将来の販売数量は過去の販売実績、市場規模及びシェアの予測に基づいて見積もられている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、医薬品事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の固定資産の減損会計プロセスを理解し、内部統制の整備状況を評価し、運用状況をテストした。 ・将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の年度経営計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定に係る見積りプロセスの有効性を評価するために過年度の事業計画と実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である将来の薬価改定率及び主要製品の将来の販売数量が重要な仮定に及ぼす影響について経営者及び営業担当責任者と協議した。 ・会社が見積った将来の薬価改定率を評価するために、過去の薬価改定の推移の趨勢分析を実施し、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会の薬価改定に関する議事録を閲覧した。 ・会社が見積った主要製品の将来の販売数量を評価するために過年度の販売計画と実績を比較した。また、主要製品の市場規模及びシェアの予測について外部データとの整合性を検討するとともに、独占的な販売期間について特許情報プラットフォームで特許満了日又は承認申請に係る審議結果報告書で再審査期間を閲覧した。 ・将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キッセイ薬品工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キッセイ薬品工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

キッセイ薬品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉本義浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富田哲也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬品事業セグメントに係る固定資産の減損

財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、有形固定資産22,278百万円、無形固定資産1,472百万円、投資その他の資産90,370百万円を計上している。関連する開示は、財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）」に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【会社名】 キッセイ薬品工業株式会社

【英訳名】 KISSEI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 神澤 陸雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 長野県松本市芳野19番48号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長神澤陸雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年6月22日

【会社名】

キッセイ薬品工業株式会社

【英訳名】

KISSEI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長 神澤陸雄

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

長野県松本市芳野19番48号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社、代表取締役会長神澤陸雄は、当社の第78期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

